

平成25年第2回定例会

東吾妻町議会会議録

平成25年 6月 5日 開会

平成25年 6月14日 閉会

東吾妻町議会

平成25年東吾妻町議会第2回定例会会議録目次

第1号（6月5日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○諸般の報告	5
○選挙第1号	5
○諮問第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	6
○同意第1号及び同意第2号の一括上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	7
○同意第3号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	9
○報告第1号の上程、説明、質疑	9
○報告第2号の上程、説明、質疑	10
○議案第6号の上程、説明、議案調査	11
○議案第1号の上程、説明、議案調査	12
○議案第2号の上程、説明、議案調査	19
○議案第3号の上程、説明、議案調査	20
○議案第4号の上程、説明、議案調査	21
○議案第5号の上程、説明、議案調査	22
○請願書・陳情書の処理について	23
○散会の宣告	23

第 2 号 (6月14日)

○議事日程	25
○本日の会議に付した事件	25
○出席議員	25
○欠席議員	26
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	26
○職務のため出席した者	26
○開議の宣告	27
○議事日程の報告	27
○議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決	27
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	28
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	28
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	29
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	30
○議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決	31
○東日本大震災復興対策特別委員会最終報告について	32
○請願書・陳情書の委員会審査報告	33
○発委第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	35
○閉会中の継続審査(調査)事件について	36
○町政一般質問	37
根津光儀君	37
茂木恒二君	45
須崎幸一君	56
青柳はるみ君	63
金澤敏君	67
○町長挨拶	76
○議長挨拶	76
○閉会の宣告	77
○署名議員	79

平成25年 6 月 5 日 (水曜日)

(第 1 号)

平成25年東吾妻町議会第2回定例会

議事日程(第1号)

平成25年6月5日(水) 午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 選挙第1号 吾妻東部衛生施設組合議会議員の補欠選挙
- 第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第6 同意第1号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任について
- 第7 同意第2号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任について
- 第8 同意第3号 東吾妻町教育委員会委員の任命について
- 第9 報告第1号 平成24年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第10 報告第2号 平成24年度東吾妻町地域開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第11 議案第6号 東吾妻町あづまケーブルテレビ施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第1号 平成25年度東吾妻町一般会計補正予算(第2号)
- 第13 議案第2号 平成25年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第14 議案第3号 平成25年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算(第1号)
- 第15 議案第4号 平成25年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第16 議案第5号 平成25年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第17 請願書・陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番 橋爪英夫君

2番 佐藤聡一君

3番	根津光儀君	4番	樹下啓示君
5番	山田信行君	6番	水出英治君
7番	轟徳三君	8番	茂木恒二君
9番	金澤敏君	10番	青柳はるみ君
11番	須崎幸一君	12番	浦野政衛君
13番	一場明夫君	14番	菅谷光重君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	高橋啓一君	総務課長	角田輝明君
企画課長	佐藤喜知雄君	保健福祉課長	加辺光一君
町民課長	本多利信君	税務会計課長 兼会計管理者	松井秀之君
産業課長	丸山和政君	建設課長	加辺茂君
上下水道課長	土屋利夫君	事業課長	轟馨君
教育課長	中井充君		

職務のため出席した者

議会事務局長	田中康夫	議会事務局長 係	水出悟
--------	------	-------------	-----

◎議長挨拶

○議長（橋爪英夫君） おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成25年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心からお礼を申し上げます。

座って失礼します。

本定例会には、人事案件、条例改正案及び補正予算案等、重要議案が提出される予定になっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもってご審議をお願いしたいと思います。

会期中、町長初め、執行部の各位におかれましても、一層のご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

本日は、傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（橋爪英夫君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成25年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

水無月を迎え、各地で田植えもあらかた終わり、梅雨の季節となりました。議員各位におかれましても、公私ともにご多用のところご出席をいただき、ここに開催できますことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましても、新聞報道等でご存じのこととは思いますが、上信自動車道の

厚田一植栗間が整備区間に格上げとなりましたので、残り植栗一箱島間につきましては、地元調整を行い、整備区間に格上げとともに早期の完成を目指していきたいと考えております。

また、ハッ場ダムにつきましても、本体関連工事がおよそ4年ぶりに再開することになり、大変喜ばしいことと思いますし、早期完成に努めてまいります。

さて、本定例会では、人権擁護委員候補者の推薦についてなど人事案件4件、東吾妻町あづまケーブルテレビ施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正など条例関係1件、平成25年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係5件、報告関係2件を提案させていただく予定でございます。慎重かつ熱心な審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決賜りますようお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（橋爪英夫君） ただいまより、平成25年第2回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時04分）

◎議事日程の報告

○議長（橋爪英夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋爪英夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、8番、茂木恒二議員、9番、金澤敏議員、10番、青柳はるみ議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（橋爪英夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月14日までの10日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認め、会期は10日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は6月6日正午までといたしますので、よろしく願いいたします。

なお、限られた質問時間の中で十分な効果を上げていただくため、一般質問通告書の内容が具体性に欠け要旨が明確にわからない場合、または町の事務の範囲外の場合は、通告書が受理できないことがありますので、あらかじめ申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（橋爪英夫君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどごらんいただきまして、議会活動また議員活動に資していただければと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎選挙第1号

○議長（橋爪英夫君） 日程第4、選挙第1号 吾妻東部衛生施設組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法によることと決定をいたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

吾妻東部衛生施設組合議会議員に、佐藤聡一議員、茂木恒二議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました、佐藤聡一議員、茂木恒二議員を吾妻東部衛生施設組合議会議員補欠選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名をいたしました2名が吾妻東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(橋爪英夫君) 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町の人権擁護委員5名のうち、岩下在住の海野信義さんが本年9月30日をもって任期満了となることに伴い、前橋地方法務局長から後任候補の推薦依頼がありました。

人権擁護委員は、当該市町村の議会議員の選挙権を有し、広く社会の実情に通じ、社会的信望を有することなど、人権擁護に理解ある方を推薦することとされております。慎重に考慮する中で、今回、任期満了となられる海野信義さんに引き続きお願いのお話を申し上げたところ、快く内諾を得られましたので、再度推薦したいと考えております。

海野信義さんは、平成16年10月から3期9年にわたり、人権擁護委員としてご活躍いただいております。人格・識見等高く適任であり、今までの経験を生かしていただき、地域から信頼される人権擁護委員としての活躍を期待申し上げるものであります。

なお、任期がまだ残っておりますが、上申手続に期間を要するため、今議会にご提案を申し上げた次第であります。推薦に当たり、議会のご意見を賜りたく諮問を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案のとおりこれを適任と認めることに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は適任と認められました。

◎同意第1号及び同意第2号の一括上程、説明、質疑、自由討議、討論、
採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第6、同意第1号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任について及び日程第7、同意第2号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 同意第1号、同意第2号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任につきましては、関連がございますので一括して提案理由の説明を申し上げます。

懲戒審査委員会委員は、職員の懲戒処分について審査をしていただくわけでございます。懲戒審査委員会設置規則第2条の規定により、委員は3名で組織され、学識経験を有する者のうちから2名を議会の同意を得て町長が任命するものでございます。任期は2年と規定をされております。

今回お願いする方は、平成21年から委員としてお世話になっており、弁護士の市場和政さんと横山幸正さんのお二人を適任者と考えております。

なお、ご同意いただければ、6月30日付で選任する予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(橋爪英夫君) 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認めます。

それでは、最初に同意第1号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第1号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

次に、同意第2号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第2号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第8、同意第3号 東吾妻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 同意第3号 東吾妻町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町教育委員会委員に茂木良一さんを任命したいと思いますので、ご同意をお願いする次第でございます。

茂木良一さんは、群馬大学教育学部を卒業され、水上町藤原小学校を皮切りに、平成20年3月、中之条町沢田小学校長を最後に定年退職されました。人格も高潔であり、教育委員として適任者であると考えております。

なお、ご同意いただければ、6月21日に任命する予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。同意第3号 東吾妻町教育委員会委員の任命につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（橋爪英夫君） 日程第9、報告第1号 平成24年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第1号 平成24年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書について説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、平成24年12月議会、平成25年3月議会等で議決いただきました繰越明許費の繰越計算書で、合計14事業がございます。このうち7事業は、昨年度の国の補正予算に伴います事業でございます。一覧のとおり繰越事業費の確定額及び財源内訳となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、本件の報告を終了いたします。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（橋爪英夫君） 日程第10、報告第2号 平成24年度東吾妻町地域開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第2号 平成24年度東吾妻町地域開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、提案理由の説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、3月議会においてご議決いただきました繰越明許費の計算書でございます。繰り越しました事業につきましては、10月末をもって完了す

る予定でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、本件の報告を終了いたします。

◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第11、議案第6号 東吾妻町あづまケーブルテレビ施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 東吾妻町あづまケーブルテレビ施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

あづまケーブルテレビ施設のサーバー類につきましては、耐用年数を迎えていること、及び町内の他地区の通信環境整備により格差が生じたことなどを解消するための改正でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（角田輝明君） お世話になります。

それでは、ご説明申し上げます。

この改正につきましては、あづまケーブルテレビの光ファイバーの2芯のうち1芯を通信事業者へ貸し付けて、現在提供しているサービスよりも高速通信を図ることにより、他地区と同様のインターネット環境整備をするための改正でございます。

新旧対照表をごらんください。

第1条は、放送法の法統合により、有線テレビジョン放送法、有線放送電話に関する法律の廃止に伴う改正でございます。

第3条中の第6号から第8号の削除につきましては、通信事業者へ貸し付けた際、廃止される従来のサービスメニューでございます。

第7条2項の削除は、住民のインターネット利用の利便性を考慮する際に支障となる1世帯当たり・1事業所当たり1加入といった限定を解除するものでございます。

第10条につきましては、通信事業者より相応の使用料収入が発生します。他地区と同様の利用料とするため、インターネット利用者から町へ特別な徴収を廃止するものでございます。

以上、簡単な説明ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第12、議案第1号 平成25年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を願ひます。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 平成25年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに2,901万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を83億6,569万6,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、4月の人事異動に伴う人件費補正の減、小型消防ポンプ付積載自動車購入及び小学校のトイレ改修事業費の追加等が主な内容でございます。

以下、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

職員の人件費は、異動が主であります、約1,880万円の減額でございます。

企画費では、ふるさと応援寄附金がありまして、積立金を100万円追加いたします。

保健衛生費では、風しん予防接種補助金と健康増進計画・食育促進計画委託料の追加補正でございます。

消防費では、先ほども申し上げましたとおり、小型消防ポンプ付積載自動車の購入費1,300万円の追加でございます。

小学校費も、トイレ改修事業費2,280万円の追加になります。

以上が歳出予算の概要であります。主な歳入の内訳は、地方交付税を677万3,000円、国庫支出金を617万3,000円、寄附金を100万円、町債を1,300万円追加するものでございます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） お世話になります。

それでは、議案書1ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第2号）でございます。

第1条でございますが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ2,901万6,000円を追加して、総額を歳入歳出それぞれ83億6,569万6,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表 地方債の補正でございます。これは、消防ポンプ自動車購入事業、過疎債を利用しますが、の限度額を1,300万円増額し、3,500万円に変更するお願いでございます。

続きまして、事項別明細により歳入の説明をさせていただきたいと思っております。

6ページをお願いいたします。

10款の地方交付税につきましては、677万3,000円の追加でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金ですが、511万6,000円の追加でございます。内容は、説明欄に記載のとおりでございますが、東、太田、岩島小学校のトイレを和式から洋式に改修するものでございます。これにつきましては、文部科学省において平成24年度一般会計第1次補正予算を本省繰り越しをした分でありまして、事業費の町負担分が地域元気交付金の枠となり、80%が本年度交付される、そういった事業でございます。

その下の3項委託金につきましては、105万7,000円の追加でございますが、説明欄に記載のとおり、震災被災児童・生徒に対する緊急スクールカウンセラー等の派遣事業のための追加でございます。

15款県支出金の7万円の追加でございますが、農地・水保全管理支払交付金の追加でございます。

17款の寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金で100万円の寄附金が5月にありましたので、その追加ということでございます。

20款の諸収入でございますが、200万円の追加でございます。萩生川西の基盤整備事業に伴う光ケーブルの移設補償料の追加でございます。

21款の町債でございますが、地方債の補正でお願いいたしました。消防ポンプ自動車購入事業による1,300万円の過疎債の追加でございます。

以上、歳入の補正額の合計が2,901万6,000円というものでございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） それでは、歳出について説明させていただきます。

まず、各課にわたる人件費につきましては、本年4月1日付人事異動によるものが主な内容でございますので、よろしくお願いいたします。

8ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目議会費でございますが、人事異動に伴います人件費の減額19万5,000円と、備品購入費はパソコンの購入費でございます。

次に、2款1項1目一般管理費についてでございますが、人事異動に伴います1,683万8,000円の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 3目の財政管理費の10万円の追加のお願いでございますが、5月に会計検査が入りましたので、調書作成等での時間外勤務の追加ということでございます。

9目の企画費でございますが、300万円の追加のお願いでございます。萩生川西の基盤整備事業に伴う光ケーブル移転に関する工事に200万円と、25節のふるさと応援寄附金積み立てへの100万円の追加でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 税務会計課長。

○税務会計課長（松井秀之君） お世話になります。

2款2項1目税務総務費でございます。3名異動に伴う給料、手当、共済費の315万7,000円の増額をお願いでございます。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） お世話になります。

同じく3項1目戸籍住民基本台帳費46万7,000円追加のお願いでございます。説明欄をお願いいたします。職員人件費15万2,000円、一般職給料、手当等、また職員共済費負担金でございます。ともに人事異動に伴う差額分でございます。

10ページをお願いいたします。

住民基本台帳費31万5,000円、これは駅北土地地区画整理事業の完成によりますところの住所表示の変更に伴う住基システム提供費用でございます。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） お世話になります。

7項1目ダム対策総務費371万3,000円の減額をお願いでございます。人事異動に伴うダム対策室4名、天狗の湯1名の職員人件費でございます。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 事業課長。

○事業課長（轟 馨君） お世話になります。

2款8項1目岩櫃ふれあいの郷総務費でございますけれども、人事異動及び給与改定による追加613万2,000円をお願いでございます。

次に、2款9項2目温泉センター管理費でございますけれども、人事異動及び給与改定による追加、908万9,000円の追加のお願いでございます。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） お世話になります。

それでは、3款の民生費でございます。1項1目の社会福祉総務費510万1,000円の追加のお願いです。ごらんのように本庁保健福祉課職員8名分の人件費の追加ですので、よろしく願いいたします。

12ページ、4目の老人福祉費では、80万7,000円の減額でございます。老人福祉事業として特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計への繰出金77万円の減額ですが、これは人件費分でございます。詳細は本特別会計補正予算で説明させていただきますので、よろし

くお願いいたします。

次の地域包括支援センター事業では、人件費3万7,000円の減額でございます。よろしく
お願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 同じく6目国民健康保険費843万2,000円減額のお願いでござい
ます。人事異動によりますところの職員が5名から4名になったものでございます。よろし
くお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 続いて、2項2目の保育所費ですが、ごらんのとおり保育所
職員の人件費として66万4,000円の追加のお願いでございます。

続きまして、13ページ、4款の衛生費をお願いいたします。1項1目の保健衛生総務費
223万4,000円の追加のお願いでございます。最初の保健総務費1万5,000円の追加ですが、
ごらんのとおり保健センター職員の人件費の追加でございます。

次の国民健康保険特別会計施設勘定への繰出金221万9,000円の追加は、後ほど本特別会
計で説明がございますので、よろしくお願いいたします。

2目の予防費では、風しん予防接種補助金として50万円をお願いでございます。現在、大
流行しております風疹につきましては、妊娠初期の女性が感染すると赤ちゃんに心臓疾患や
難聴といった先天性風疹症候群が起こるおそれがあります。風疹は、ワクチン接種すれば予
防できますので、この接種費用の助成をすることで接種を受けやすくし、感染拡大と先天性
風疹症候群の発症を防止していくものでございます。補助対象は、妊娠希望の夫婦、それか
ら妊娠中の女性の夫、そして妊娠中の女性と同居の家族でございます。補助金は、接種費用
の半額相当の5,000円または3,000円を償還払い、実施は4月1日にさかのぼって適用した
いと考えております。現在、風疹単独ワクチンは品切れ状態ということでございまして、麻
疹・風疹混合ワクチンの100件分50万円を見込んでおりますので、よろしくお願いいたしま
す。

次の5目健康推進費では、56万2,000円をお願いでございます。これは、健康増進計画及
び食育推進計画を策定するに当たりアンケート調査を行い、その結果を集計データベース化
等するための委託料でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） お世話になります。

3項1目の簡易水道費でございますが、15万8,000円の減額のお願いでございます。これは、28節の簡易水道特別会計への繰出金の減額でございます。この内容につきましては、簡易水道特別会計補正予算のところの説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 産業課長。

○産業課長（丸山和政君） お世話になります。

6款1項1目の農業委員会費でございます。異動及び給与改定に伴います一般職員2名分、145万6,000円の減額のお願いでございます。

14ページをお願いいたします。

2目の農業総務費では、異動及び給与改定に伴います一般職員11名分、477万5,000円の減額及び農政対策事業としまして7月より臨時職員1名分、142万4,000円の増額のお願いでございます。

6目の農地費では、農地・水保全管理支払交付金事業の需用費7万5,000円の増額のお願いでございます。

7款1項1目の商工総務費では、異動及び給与改定に伴います一般職員3名分、89万3,000円の減額でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 15ページをお願いいたします。

8款1項1目道路橋りょう総務費22万円の減額のお願いでございます。こちらは、人事異動に伴う建設課職員12名分の人件費でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） 2項5目の下水道費でございますが、下水道事業特別会計への繰出金22万2,000円の減額のお願いでございます。この内容につきましては、下水道事業特別会計補正予算のところの説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） 続きまして、9款1項1目消防費でございますが、防火水槽を地域の方が清掃していただくときの保険料及び水中ポンプ等リース料の追加のお願いでございます。

次の備品購入費は、可搬式小型動力消防ポンプ付積載自動車でございますが、第6分団第

1部に配備予定するものでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪英夫君） 教育課長。

○教育課長（中井 充君） お世話になります。

続きまして、16ページをお願ひいたしたいと思ひます。

10款1項2目の事務局費でございます。626万1,000円の追加でございます。説明欄をお願ひいたしたいと思ひます。事務局費につきましては、異動に伴う給与改定所要額で職員18名分、502万4,000円の追加のお願ひでございます。

次に、緊急スクールカウンセラー派遣事業につきましては、105万7,000円の追加のお願ひでございます。これにつきましては、東日本大震災により被災した児童等の心のケア、職員等への助言等の課題に対応するため、復興庁の補助金事業により原町小学校へスクールカウンセラーを配置する事業でございます。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして、5目給食調理場運営管理費756万8,000円の減額でございます。これにつきましては、異動及び給与改定所要費の減額のお願ひでございます。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費325万5,000円の追加でございます。説明欄17ページをお願ひいたしたいと思ひます。非構造部材耐震性能点検業務委託料でございます。これにつきましては、学校や体育館等の耐震診断・補強につきましては、必要な部分が終了しております。今回の点検につきましては、校舎や体育館等で地震による落下物から子供たちを守るための天井ですとか外壁の耐震診断点検の費用ということでございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、3目小学校施設整備費2,280万円の追加でございます。説明欄をごらんいただきたいと思ひます。学校施設環境改善交付事業による小学校トイレの洋式化工事でございます。設計監理委託で200万、工事請負費で2,080万円の追加のお願ひでございます。この事業につきましては、国の平成24年度補正予算に係る交付金事業であります。工事完了につきましては、平成25年度中ということになりますので、この夏休み中の工事により完了したいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費35万9,000円の追加でございます。説明欄をごらんください。異動及び給与改定所要額の減額と小学校と同様でございますが、非構造部材耐震性能検査の委託料の追加のお願ひでございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費404万9,000円の減額でございます。これにつきましては、異動、給与改定所要額17名分の減額のお願ひでございます。

以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第13、議案第2号 平成25年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 平成25年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動によります人件費の増加によるものが主で、施設勘定歳入歳出それぞれ221万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,508万5,000円とするものでございます。

歳入では、繰入金221万9,000円の追加です。

歳出では、総務費221万9,000円の追加です。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（本多利信君） それでは、3ページをお願いいたします。

事項別明細書により説明させていただきます。

歳入でございます。

4款1項1目一般会計繰入金221万9,000円の追加のお願いでございます。これは、先ほど一般会計の4款1項1目保健衛生総務費、国民健康保険特別会計施設勘定繰出金221万9,000円でございます。

次に歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費221万9,000円追加のお願いでございます。説明欄をお願いいたします。職員人件費195万6,000円、人事異動によります人件費等でございます。

次に、研究研修費26万3,000円追加のお願いでございます。これは、主に医師の研修によるものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第14、議案第3号 平成25年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 平成25年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、人件費77万円を減額し、歳入歳出それぞれ2億1,810万円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、3ページの事項別明細書をごらんいただきたいと思っております。

まず、歳入でございますが、先ほど申し上げましたように人件費分77万円の減額でございます。よって、一般会計からの繰入金の減額でございます。

続きまして、歳出でございます。ごらんのとおり、正職員及び臨時職員を含む人件費の減

額77万円でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第15、議案第4号 平成25年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 平成25年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、人件費22万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ5億9,113万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） それでは、3ページの歳入をごらんください。

5款1項1目の一般会計繰入金22万2,000円の減額のお願いでございます。主な理由は、職員の異動及び給与改定に伴う人件費分の減額でございます。

続きまして、歳出をごらんください。

1款1項1目の一般管理費22万2,000円の減額のお願いでございます。これは、職員の異動及び給与改定に伴う人件費の減額です。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第5号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第16、議案第5号 平成25年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 平成25年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、人件費15万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6,112万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） それでは、3ページの歳入をごらんください。

3款1項1目の一般会計繰入金で15万8,000円の減額のお願いでございます。職員の異動及び給与改定に伴う人件費の減額でございます。

続きまして、歳出をごらんください。

1款1項1目の維持管理費でございますが、異動及び給与改定に伴う人件費の15万8,000円の減額のお願いでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎請願書・陳情書の処理について

○議長（橋爪英夫君） 日程第17、請願書・陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた請願書・陳情書は、お手元に配付した請願文書表・陳情文書表のとおり、それぞれの委員会に付託しますので、その審査を6月13日までに終了するようお願いいたします。

以上で、請願書・陳情書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（橋爪英夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議員各位にお願い申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分審査くださるよう申し上げます。

なお、次の本会議は6月14日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前10時55分）

平成25年 6 月 14日 (金曜日)

(第 2 号)

平成25年東吾妻町議会第2回定例会

議事日程(第2号)

平成25年6月14日(金) 午前10時開議

- 第 1 議案第6号 東吾妻町あづまケーブルテレビ施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第1号 平成25年度東吾妻町一般会計補正予算(第2号)
- 第 3 議案第2号 平成25年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第 4 議案第3号 平成25年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 議案第4号 平成25年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 6 議案第5号 平成25年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 東日本大震災復興対策特別委員会最終報告について
- 第 8 請願書・陳情書の委員会審査報告
- 第 9 発委第1号 意見書の提出について(最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書)
- 第10 閉会中の継続審査(調査)事件について
- 第11 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	橋 爪 英 夫 君	2番	佐 藤 聡 一 君
3番	根 津 光 儀 君	4番	樹 下 啓 示 君
5番	山 田 信 行 君	6番	水 出 英 治 君
7番	轟 徳 三 君	8番	茂 木 恒 二 君
9番	金 澤 敏 君	10番	青 柳 はるみ 君

11番 須崎幸一君

12番 浦野政衛君

13番 一場明夫君

14番 菅谷光重君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	高橋啓一君	総務課長	角田輝明君
企画課長	佐藤喜知雄君	保健福祉課長	加辺光一君
町民課長	本多利信君	税務会計課長 兼会計管理者	松井秀之君
産業課長	丸山和政君	建設課長	加辺茂君
上下水道課長	土屋利夫君	事業課長	轟馨君
教育課長	中井充君		

職務のため出席した者

議会事務局長 田中康夫

議会事務局長
水出悟

◎開議の宣告

○議長（橋爪英夫君） 皆さん、おはようございます。

連日、お疲れさまです。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（橋爪英夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第1、議案第6号 東吾妻町あづまケーブルテレビ施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切り、自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は

起立願います。

(起立全員)

○議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(橋爪英夫君) 日程第2、議案第1号 平成25年度東吾妻町一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(橋爪英夫君) 日程第3、議案第2号 平成25年度東吾妻町国民健康保険特別会計補

正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第4、議案第3号 平成25年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

ここで、保健福祉課長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） おはようございます。お世話になります。

議長の許可をいただき、ありがとうございます。

先日の補正予算の説明の中で誤りがありましたので、訂正させていただきます。

今回の補正は人件費のみでございますが、その人件費で臨時職員を含む人件費と申し上げましたが、今回の補正は正職員のみの人件費の補正でございますので、訂正しておわび申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 本件につきましては、去る6月5日、議案調査としてありますので、
続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は
起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第5、議案第4号 平成25年度東吾妻町下水道事業特別会計補正
予算（第1号）についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行いま
す。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第6、議案第5号 平成25年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎東日本大震災復興対策特別委員会最終報告について

○議長（橋爪英夫君） 日程第7、東日本大震災復興対策特別委員会最終報告についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告をお願いいたします。

11番、須崎議員。

（東日本大震災復興対策特別委員長 須崎幸一君 登壇）

○東日本大震災復興対策特別委員長（須崎幸一君） 東日本大震災復興対策特別委員会の最終報告をいたします。

去る6月11日に当委員会を開き、最終報告書を作成し、翌12日に議長に提出をいたしました。議員各位におきましては、最終報告書の内容について承知のとおりであると思います。詳細は割愛させていただき、調査・研究のまとめの部分を朗読して当委員会の最終報告といたします。

当特別委員会は昨年4月5日設置以来一年有余の間、7回にわたり開催をして調査・研究を重ねてきました。当委員会の調査・研究については、定例会ごとに報告を行い、議会だよりに掲載して町民の皆様に周知を図ってまいりました。震災がれきの受け入れが平成25年6月7日に終了したことを契機に最終報告書を作成し、当委員会の調査・研究を終了することにしました。

放射性物質の除染に関する調査・研究については、今後、各常任委員会に託すこととして最終報告といたします。

報告を終わります。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、配付の委員会最終報告書のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は配付の委員会最終報告のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。東日本大震災復興対策特別委員会はその目的が終了しました。

よって、東日本大震災復興対策特別委員会を廃止したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認めます。

したがって、東日本大震災復興対策特別委員会は廃止することに決定いたしました。

◎請願書・陳情書の委員会審査報告

○議長(橋爪英夫君) 日程第8、請願書・陳情書の委員会審査報告を行います。

請願3号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書を議題といたします。

本件につきましては、去る6月5日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してあります。

文教厚生常任委員長から会議規則第75条の規定によって、引き続き閉会中の継続審査(調査)の申し出があります。

お諮りいたします。本件につきましては、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査(調査)とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続審査(調査)することに決定しました。

請願4号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願を議題といたします。

本件につきましては、去る6月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 山田信行君 登壇)

○総務建設常任委員長(山田信行君) それでは、総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成25年第2回定例会6月5日本会議で、総務建設常任委員会へその審査を付託されました請願4号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願でありました。それをもちまして、6月6日木曜日総務建設常任委員会が開催をされました。説明員として群馬県労働組合会議事務局長、安藤哲雄氏の出席を求め、説明員として安藤哲雄氏より詳細説明を受けました。議論を尽くし、結果、総務建設常任委員会としては全会一致で可決するべきものと決しましたので、本会議におかれまして取り計らいいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(橋爪英夫君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

陳情1号 林業の活性化に対する陳情書についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してあります。総務建設常任委員長から会議規則第75条の規定によって、引き続き閉会中の継続審査(調査)の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続審査（調査）することに決定しました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第9、発委第1号 意見書の提出について（最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書）を議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

5番、山田信行議員。

（総務建設常任委員長 山田信行君 登壇）

○総務建設常任委員長（山田信行君） それでは、関係行政庁に対して提出することをお願いするものでございます。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（橋爪英夫君） 日程第10、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについての報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 文教厚生常任委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 議会運営委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 八ツ場ダム対策特別委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 行財政改革推進特別委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 議会広報対策特別委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 中学校統合等対策特別委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 以上で、各委員会からの報告を終わります。

次に、次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申し出がありました。

お諮りいたします。各委員会からの申し出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

◎町政一般質問

○議長（橋爪英夫君） 日程第11、町政一般質問を行います。

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（橋爪英夫君） 3番議員、根津光儀議員。

（3番 根津光儀君 登壇）

○3番（根津光儀君） 議長のお許しを得て中澤町長に質問いたします。

町有地の有効活用について質問いたします。

中澤町長は4年目となり、仕上げの年を迎えました。残された1年を使ってどのような町をつくっていくのか。1年間でできないものをどのように託していくのか。この町の骨組みについて聞かせていただきたいと思います。

次の4つをご質問いたします。

町有地のうち、有効に活用されていない土地や建物がどのくらいありますか。

現在ある施設や建物のうち、近い将来使用がされなくなる見込みのものがありますか。

旧岩島第一小学校の土地や現在ある建物についてどのような計画がありますか。

老朽化している保育所や役場庁舎の建てかえが近い将来の課題ですが、町有地の有効活用を含め、具体的にどのような構想がありますか。

以上、4点質問いたしまして自席に戻らせていただきます。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、根津議員のご質問にお答えをいたします。

町有財産の有効活用についてですが、今後、各方面からのご意見をいただきながら検討してまいりたいと思います。

まず、1点目の有効に利用されない土地や建物につきましては、すぐにでも貸し付けや販

売が行える土地建物は10カ所あります。合計面積は3万1,367平米でございます。今後は、販売が可能な未利用地につきまして、公売を行っていきたいと考えております。

2点目の近い将来使用されなくなる見込みの施設や建物についてですが、現在では統合後の東、太田、岩島、坂上の各中学校が考えられます。今後の利活用につきましては、教育委員会等と検討を行いながら有効活用できるよう進めてまいりたいと思います。

3点目の旧岩島第一小学校の土地や建物についての計画でございますが、土地、建物の一部につきましては、中学校統合による給食調理場建設のため使用する予定がございますが、残りの箇所につきましては、現在のところ計画は作成されておりません。

旧校舎につきましては老朽化も進んでおりますが、現在書庫及び倉庫として使用していることもあり、取り壊し等を検討するには新しい書庫等の確保についてもあわせて検討が必要と考えております。

4点目の町有地の有効利用を含め具体的な構想についてであります。現在町では、行革推進本部におきまして施設部会を組織し、町有施設についての検討を行っております。現在までに庁舎建設及び給食調理場、こども園につきまして検討を行い、その検討結果について報告書を提出しており、その中で具体的に構想等について触れております。また、その他の施設につきましても、施設部会として今後検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 町長からはざっとお答えいただいたという感じで承っておりますが、当町を取り巻く状況といたしまして、八ツ場ダム建設についての本体関連工事が実際に動き始め、上信自動車道も進捗のスピードを上げてまいりました。東吾妻町の周辺や町内を通過するインフラは大きく変化しようとしています。これまで停滞していた国や県の政策はよりポジティブな方向へ大きくかじを切っていくと、そういうふうに私は捉えています。

我が町においては、駅北土地区画整理事業が大詰めを迎えております。町の周辺や中心部で確実にインフラ整備が進んでいるということを念頭に置いて、具体的な構想を持って実現に向けて努力していくということが必要だと思っております。

まず、最初に遊休地についてですが、実際に総務課のほうからこんなところが今あいていますという話を伺ってその場所を尋ねてみましたが、駅のごく近く、JR群馬原町駅のごく近くに宅地として非常によい場所が2カ所あります。1つは字諏訪前、面積で400平米ほど。

それから、もう一つが原町の紺屋町、268平米という2カ所があります。これまでの経緯等も調べてみましたが、こういった土地を塩漬け状態にしておらずに、積極的に住宅地として販売するというのが大切だと思いますが、その件についてどうでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のご指摘のとおり、八ツ場ダム本体の建設、また上信自動車道の建設等が促進をされる方向にかじがとられました。東吾妻町におきましても厚田・植栗間6.4キロ、これが5月15日に成立をいたしました国の予算で、成立の中で事業化をされまして、その翌日の5月16日に調査区間に格上げになったというところでございます。

私どもとしては、厚田・箱島間13キロ、これについて一括して格上げをお願いしたいということを経済的に行ってきたところでございますけれども、やはり今までの経緯で13キロというふうな長さの区間が一括して整備区間に格上げになるという例は今までにないということございまして、その半分が格上げされたということございまして、今後も植栗・箱島間につきましては、同様な距離でございまして、今後も国に積極的にお願いをしてみたいと考えておるところでございます。

やはり上信道につきましては、岡崎、箱島、新巻、植栗、川戸、厚田、岩下、松谷というふうに乗入れる箇所が大体決まっておるところございまして、特に川戸インターにつきましては、原町駅南口線とアクセスすることで、よりこの原町地区の吾妻郡内の中心市街地としてこれから発展するにとりまして、非常にいい整備ができるというふうに考えておるところでございます。

さて、具体的に原町の諏訪前、紺屋町につきましては町有地が存在をするということでございます。諏訪前につきましては、かつて上之町の公民館をどこに建てるのかというところで候補地になったところでもございます。また、諏訪前につきましても中央公民館の西側に当たるところでございますけれども、これも宅地として残っておるところございまして、駅に近い箇所非常に有望な宅地でございます。こういうものにつきましても、今後公売を目的に推進をしてみたいと考えておるところでございます。

いずれにしましても、遊休町有地の利用につきましては、積極的に考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 町長は場所をちょっと取り違えて今お答えになっておりますけれども、

諏訪前が商工会の商工会館の向かい側です。ぜひ取り違えることのないように、実際に訪れていただきたいと思います。実際には訪れていただくといい場所だということが実感できると思います。

(「見えています、いつも」と呼ぶ者あり)

○3番(根津光儀君) ぜひそういうことでお願いします。

それと、中学校統合により発生する建物。それから、旧岩島第一小学校の跡地のことについてちょっと質問というかやりとりしていきたいと思うんですけども、旧岩島第一小学校跡地なんですけれども、この場所を給食センターに一部していく、全体のおおむね3反歩ぐらいが給食センターになっていくということだと思います。すると、残りおおむね7反歩ぐらいの量が建物そっくりそのまま残して、町長は今建物の中に書類が入っていると言いましたけれども、本当に有効に活用されている状態ではないということだと私は思っているんです。

ぜひ、この建物そろそろあちこちガラスも割れてきていたりということで、本当に真剣に利用を、建物を壊して土地を有効に活用するということを考えていただきたいと思います。町長は恐らく胸の中にあるんだと思うんですけども、その辺を差し支えない範囲でここでお話しいただければありがたいと思います。

○議長(橋爪英夫君) 町長。

○町長(中澤恒喜君) 岩一小跡地につきましては、大変矢倉地区の一等地ということで利用価値の高い遊休町有地だというふうに考えております。この度給食センターは3分の1ぐらいの面積を使って建設するというごさいまして、残りの土地につきましても、今後有効利用していくというふうに考えております。

特に、矢倉地区から三島地区に抜けます岩島橋がかなり老朽化しておりまして、これはもう架けかえしなければならぬ状況だと考えております。そのようなことになれば、あそこの信号から岩島橋に入るあの道路につきましても拡幅の必要があるというふうに考えております。そのような面からして、今後その遊休町有地もそれに関する使用についても今後考えていくことが必要だというふうに思います。

また、その他の公共施設につきましても、大変いい立地条件としてこの地に建設することも可能だというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(橋爪英夫君) 3番、根津光儀議員。

○3番(根津光儀君) 岩島橋を架けかえるということ、私たち議員も県のほうに町にかわ

って架けかえをしていただきたいということを陳情しているわけですが、恐らく地形的に見て東側へスライドした状態で下流側へ新しい橋ができるようになるのかな。そこに実は町営の住宅があるということです。

当然、そのことを踏まえますと、その機能を岩島第一小学校跡地のほうへ移すのか。あるいは、そのほかのところに場所を求めるのかして、いずれにしろ住んでいる方たちに移転していただいて新しいところに建てるということになるのだと思う。

総合計画の中で「やすらぎの住環境整備」ということをうたっておりますが、このことを考えると、総合計画の中では集合型にして高層住宅でやっていこうというような基本的な考えがあるように読み取れるんですけども、実はロクイチ調査というものがありますけれども、非常にこの町で一人で暮らしているお年寄りの方の数が多いんです。それで、どうしても庁舎とかそれから公共施設が原町中心に集まる傾向のある中で、ぜひともその周辺地域、原町以外の地域のところに安らげるよい住宅環境を町で整えていただきたいというふうに思っています。

ロクイチ調査でいいますと、65歳以上のひとり暮らしという方が、私は岩島なんですけれども、岩島でいうと155人。それから全町でいいますと649人おられるということです。限界集落というような言葉がありますけれども、集落の山手に入っていきますと、本当に住みにくい状態になってきている。できればもう少し路線に近いインフラの整ったところへ行きたいと思ったときに、町でフラットというか、平屋のような建物でバリアフリーの町有の公営住宅をぜひ用意していくということが、今後の周辺地域の過疎化対策につながるものだと私は思っています。ぜひそのことをお願いしたいんですけども、町長はどんな感想をその件についてはお持ちでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 矢倉地区、根津議員の地元地域でございますので、あそこの現在の状況を本当に頭の中によく入っているなというふうに思っております。町営住宅がございまして、橋を架けかえとなれば、当然あの町営住宅が移転をしなければならないような状況にはあるというふうに考えております。また、「やすらぎの住環境の整備」ということにつきましても、高齢者向けの平屋の公営住宅というものも今後必要となる大事なものだというふうに考えておりますので、それにつきましても一つの適地というふうには現在考えております。ほかの地域にもそういう適する場所もございまして、そのようなものを吟味しながら、今後考えてまいりたいと思っておりますのでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 町長のお考えを聞きましてまず一安心して、とにかく周辺が極度な過疎化に見舞われることのないように、旧町村ごとに住宅整備をしていただければ、この町の過疎化を防ぐことができるのではないか。1つは思います。

それからもう一つ。庁舎、私たちの今いるこの東吾妻町役場庁舎、このことも含めて公共的な施設について伺いたいと思いますが、時間が迫ってまいりましたので、早口に切りかえさせていただきますが、庁舎をどこに移転するのかというようなお考え。それから、吾妻警察署、それから広域消防本部、こういったものについても考慮しながら、これから発生してしまう遊休の町有地、そういったものにどのように割り振っていかうと考えているのか、町長の基本的構想があったら聞かせてください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 役場庁舎につきましては、平成23年の東日本大震災におきまして、東吾妻町、いち早く福島県南相馬市から412名の方を受け入れまして、人道支援活動を行ってまいりました。そのことについて、23年5月に秋篠宮殿下、妃殿下が被災者を激励に来るということのでございました。

宮内庁なり群馬県警が東吾妻町を訪れるのでございますから、町の役場に寄ってお昼を食べてもらったらどうかというふうなことで、この調査に来たのでございますけれども、一通り見てもらって一番いい場所はどこだというふうなことで見たらいいんですけども、当時の総務課長が対応いたしました。しかし、皇族はこの庁舎には入れないというお話をいただいたと。老朽化しておるし、また、その当時は余震もかなりありましたので、そういう面からもちょっと宮内庁としては安心できない建物だということのでございまして、非常に当時の総務課長もがっかり来ておりましたけれども、そのようなことでこの庁舎自体そろそろという考えもあるわけでございますけれども、しかし、他の公共施設等の新設等もございまして、そういうものも見据えながら、その時期が来たら考えてまいりたいと思います。役場としましては、やはり町内全域から訪れやすい、来やすい場所につくるのが基本的な問題だというふうに考えております。

また、吾妻警察署につきましても、今現在の警察庁舎の中で、群馬県内で一番古い庁舎だと言われております。ですから、このたび役場と警察と協定を結びまして、いざというときは岩櫃城の温泉センターを仮の庁舎として使うことに同意してほしいということで協定を結

びました。吾妻警察署がだめなときは、役場庁舎もだめなときだというふうに思います。そうすれば2つの機関が岩櫃城温泉センターに入って復旧・復興に当たるというふうな状況になると思いますけれども、そのようなものを願っているわけではなくて、最悪の場合ということでございますけれども。

また、広域消防本部に行ってみますと、かなりこれも老朽化して、その中もかなり手狭な状況にあるというふうに見ております。これも吾妻郡の広域圏におきましてこれから検討してまいるところでございますけれども、こういうものにつきましては、やはりお話にも出ました中学校が統合して各地にあいた土地が出てくるということでございますので、大変に交通の利用の上でも非常に有利なところが多いわけございまして、そういうものを一つの候補地として今後広く検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 直接警察あるいは広域消防のほうと場所選定についてお話をなさったことはないですか、まだ。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 警察につきましては、今お話ししたように群馬県内で一番古い庁舎であると。いずれどこかに建てかえなければならないというお話はいただいております。そのようなことで、警察署自体として、今候補地を当たっている経緯もあると私は聞いております。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 当たっている、調べているということで、当町が名乗りを上げるとかここがいいでしょう、提供しますよというような段階にはまだ行っていないわけですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 正式にはそのような段階にはございませんけれども、当然現在東吾妻町にある施設でございますので、東吾妻町に新しくまた建てかえていただきたいというふうに思っておりますし、非公式な場面でもそのようなことはお伝えをしているところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） ぜひ積極的な活動を町長としてなさっていただきたいと思います。

それから、保育所の問題があります。

保育所は私の委員会の所管の事務にもなりますけれども、もう緊急な状態ですよ。この緊急な状態をどういうふうに今、町長は受けとめて、腹の中にあるのかちょっとお聞かせいただければ。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 保育所につきましては、既に論議はされておまして、特に老朽化をしている施設でございます。中学校統合の後には、やはり保育所の問題だというふうに考えております。これにつきましても、幼稚園との関係、またこども園構想もございますので、こういうものを踏まえて緊急な対策として今後当たってまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） もうあの状態を見れば、建物を見れば町長もわかっておられるんだと思うんですが、ぜひきちんとした場所選定も含めて急いでいただきたい。それから、保護者の皆さん、それから地域の皆さん、現在ある地域の皆さん、そちらの方と十分にお話し合いをして意思疎通を図った上で方針を練っていただきたい。それでぜひとも私たち議会に対しても正直なところをきちんと伝えていただきたいというふうに思うんですが、その辺お約束願えますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員さんのご要望でございます。そのようなものを踏まえましてこの保育所等の問題につきましても進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 3番、根津光儀議員。

○3番（根津光儀君） 私たちのこの東吾妻町は、主要な公共施設が原町に集中しています。これを一極集中というふうに言えば悪いというかちょっと批判的な言い方なのかもしれませんが、合併した他町村の様子を見てもみますと、どうやって新しくコンパクトな町づくりをしていくかということが非常に大きな課題になっているところもたくさんあるようです。

そういう意味から言えば、私たちのこの町はJRの群馬原町駅があり、そして役場があり、病院があり、その他の医療機関がここへ集中している。そして温泉センターがある、町営の保養施設があるということで、また他の機関として、警察署、そして消防本部というような非常に恵まれたコンパクトな町が既にでき上がっているわけですから、ぜひここをさらに完成度の高い町にしていきたい。

そして、もう一つ周辺の旧町村が過疎になっていくのをいかに食い止めるかという知恵を

ぜひ執行部で話し合っていていただいて、これからの町づくりを進めていただきたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 原地区は先ほど述べましたように吾妻郡内の中心市街地として発展をしてきております。やはりこれの完成度をさらに進めるということは必要でございます、ただそれから周辺地区にこれが点から線へととなって、さらに広がっていくということも必要だというふうに考えております。ご指摘の点をよく踏まえまして、この東吾妻町のさらなる発展を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（橋爪英夫君） 以上で、根津光儀議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。

この時計で11時15分まで休憩をとります。

(午前 11時02分)

○議長（橋爪英夫君） 再開いたします。

(午前 11時15分)

◇ 茂 木 恒 二 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、8番議員、茂木恒二議員。

(8番 茂木恒二君 登壇)

○8番（茂木恒二君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の項目としましては、東吾妻町第1次総合計画後期基本計画（平成25年から29年度）のうち、第1章、住民と行政の協働、第6章、教育・文化施策の充実、第7章、行財政改革の推進に記載されている内容について質問をしたいと思います。

要旨としましては、第1章の「住民が主役のみんなで創るまち」とはより具体的な説明を伺いたい。町づくり条例の制定、行財政審議会の設置、行政白書の作成、ワークショップ手法の導入、全て検討するとなっています。実施目標があれば何年度から。また、進行管理、

工程表は作成されているのかどうか、伺いたいと思います。

第6章、基本方針で中学校は平成27年4月をめどに5校を1校に統合し、幼稚園、小学校においても早急に学校の統廃合を推進するという表現になっております。具体的な目標とする年度があれば年度。またどのような進め方をするのか。工程表など計画は立案されているのかどうか。

第7章、平成25年度末の町債残高見込みは全ての会計を合わせて約155億円という巨額に達しております。町民1人当たり約98万円であります。中長期の返済計画はあるのか。また、借金体質の改善ということがうたわれておりますが、その借金体質の改善の一番のポイントは何かであるのか。いろいろのポイントがあると思いますけれども、一番のポイントは何かを考えているのか。

それから、人事評価システムの構築の現状はどうなっているのか。職員給与体系の適正化及び職員の公共サービス意識の向上のための具体策は何かあるのか。

以上についてお尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは茂木議員のご質問にお答えをいたします。

「住民が主役のみんなで創る町」とは、総合計画を策定するに当たって、町づくりの基本目標として掲げた施策の展開の7項目のうちの一つでございます。この7項目が総合計画の基本計画を体系立てる上で、町づくりを実現する7つのコンセプトになっておりますが、この施策の体系は町村合併時に旧東村、吾妻町の両町村の総合計画や住民アンケート調査などを踏まえ策定した新町建設計画の基本目標を尊重し、東吾妻町第1次総合計画策定過程において実施をした町民意識調査の結果や、基本構想原案について審議していただいた総合計画審議会など、町民の皆様からの意見等も反映させたものでございます。

なお、地方自治の原点は、まず住民が「自分たちでできることは自分でやる」そして「自分たちではできないことは行政に願います」、「それに必要な経費は税金として住民が負担する」ということと考えております。しかし、このような「自分たちの地域は自分たちで」という町づくりを行うためには、祭りやスポーツなど住民の触れ合い、交流の場などをなるべくつくり、その交流を通じて地域の連帯感を醸成させていくことが必要と考えております。

次に、4点のご質問についてでございますが、後期基本計画第1章1-1「住民参加、住

民と行政の協働の推進」項目中の施策の展開の具体的な検討状況と承りますが、町民や町内の各種団体等が町の施策の立案に参画できるような体制を整備し、これによりさまざまな行政サービスが提供できるようになることで、効果的で効率的な町政の実現を目指すということが、この項目のコンセプトであるというふうに考えております。

町づくり条例を制定する場合は、当町では行政への住民参加の体制づくりを主にするものかと考えておりますが、その試行の一つとして町民意見公募手続（パブリックコメント）でございますが、これを総合計画後期基本計画の策定過程や指定管理者制度適用実施方針において行ってまいりました。意見提出数が低調であったため、公募や公表の方法など町広報やホームページの一層の活用を含め、制度の構築を引き続き検討してまいりたいと考えております。その状況も考慮しながら、町づくり条例の制定についての検討材料とし、その検討した結果は議会にもご相談をさせていただければと思います。

また、住民参加による行財政審議会の設置、住民参加による行財政白書の作成、住民参加型町づくりの合意形成手法については、行政改革の重点事項として行っている事務事業評価、町広報、ホームページにおいて公表している財政情報の開示、住民の意見を幅広くお聞きできるように開催をしている地区別の町政懇談会や各種審議会等委員の公募採用など、これまでも実施や試行をしている内容をさらに充実、拡充させていく中で、議会を含めさまざまなご意見を頂戴いたしまして引き続き検討してまいりたいと考えております。

なお、議員ご指摘の実施目標の策定や進行管理などのスキームにつきましては、「住民の行政参画の推進」として、第2次行政改革大綱実施計画において、既に実施スケジュール等を策定し、その進行管理をおつなぎしているものでございますが、さらに充実、拡充させた事業内容やその達成目標が総合計画の実施計画ローリングや行政改革大綱の実施計画において提示することができるよう必要な指示を行い、「住民が主役のみんなで創るまち」づくりの実現に向けて推進をしてまいりたいと思っております。

次に、「教育・文化施策の充実」についてでございますが、町の児童生徒数に著しい減少が見られており、「生きる力を育む教育」を推進するためには学校の統廃合は必要と考えておりますが、具体的な目標年次等については現在のところございません。中学校統合が決定され、それに向け動き始めましたので、今後幼稚園、小学校のあり方について、PTAや住民の考え方を聞きながら方向を出していきたいと考えておりますので、議員の皆様におきましてもご意見、ご協力をお願いいたします。

次に、「行財政改革の推進」についてでございますが、議員が言われますように平成25年

度末の町債残高見込みは全ての会計を合わせて約155億円になります。議員がご心配、ご指摘をされます返済計画ではありますが、実質公債費比率や将来負担比率に注意をしながら借入が償還額を超えないよう起債残高が減少するよう努めております。

借金体質の改善であります。現在主に新規借入を計画している起債につきましては、交付税措置が受けられる有利な起債を利用しております。過疎対策事業債では、元利償還金の70%を基準財政需要額に算入することができます。計算上、事業債を受けた額の3割とその金利分で事業ができることとなります。しかしながら、議員の皆様を初め、町民の皆様にご心配をかけることのないよう、より財政の健全化につなげていく所存でございます。

次に、人事評価システムの構築の現状についてでございますが、人事評価制度は、職員一人一人の主体的な能力開発や業務の遂行を促し、人的資源を最大に活用し組織の成果・業績を図るとともに、能力等級制度を基礎とした給与制度を初めとする人事制度を適切に運用することを目的としたものでございます。

東吾妻町におきましては、平成18年11月に人事評価検討会を設置し、平成24年7月までに10回の検討会を実施してまいりました。そして、平成24年7月より現在まで人事評価を試行中でございます。今後は、数回の人事評価の試行を繰り返しながら、職員の人事評価への理解を深めて本格実施を行う予定でございます。

次の職員給与の適正化についてでございますが、職員の給与は地方公務員法第24条で給与決定の原則として職務給の原則、均衡の原則、条例主義の原則と定められております。平成18年の給与構造改革では、職務・職責に応じた俸給構造への転換を行い、俸給表全体では平均4.8%の引き下げを行いました。

平成23年度から東吾妻町では、新たな第2次行政改革大綱においても「定員・給与の適正化」を重点項目と位置づけ、平成24年より給料表の職務の級への格付の見直しを実施いたしまして、給与の適正化を実施しております。

次に、職員の公共サービス意識の向上のための具体策でございますが、職員数が減少する中、地方自治体の自立性・高度化・多様化する行政サービスに少数精鋭で対応するため、職員一人一人の能力を一層向上させることが急務となっております。このため、職員一人一人の意識改革と公務遂行能力の一層の向上を図るため、職員基礎力養成研修・政策形成能力向上研修等、区市町村職員合同研修に参加をしております。そして、町行政の円滑な運営を行うとともに、職員研修のみならず、人材育成基本方針及び人事評価制度の構築、職場環境の整備等により職員の能力開発を積極的に推進してまいりたいと考えておるところでございます。

す。

どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 第1章、住民参加、住民と行政の協働の推進という基本方針でございますが、私はそのとおりだと思います。ただ、去る5月30日に議決承認された中学校統合の条例改正。これを振り返ってみると、23年3月に統合問題審議会の答申が出た。約半年後に新聞発表がなされた。その後に、統合は決定したという話のもとで通学問題懇談会に入ってしまった。そして、この中で見ると住民がどこにも出て来ない。統合問題審議会の中に住民代表がいますと言えばそれまでの話なんですけれども、住民参加と言いながら、実情を見ると全く逆の方向になっている。それから、住民の意向調査、アンケート調査は実施しなかった。これは議会から要請をしたにもかかわらずしなかった。

それから、陳情の採択がされましたけれども、東地区幼・小・中PTAの陳情、これは3つの柱がありました。町当局から十分な説明がなされていないという認識のもと、統合時期の再検討、それから次が大事なんですけれども、地域住民とのさらなる対話の促進、それから議会の場での公平な審議。この3つを中心とする陳情が議会で採択されました。これは、言いかえてみれば住民参加がほとんどなされていない。協働がなされていないという証左だと私は思います。

住民自治、住民が主役と言いますけれども、日本国憲法には主権在民ということで、国民が主権者であると。決めるのは国民であると。町でいえば町民であると。という中で、何十年に1回あるかどうかの中学統合問題を、ほとんど住民の意向も確かめずに、意見も聞かずに進めてきた経緯がある。

今回、給食調理場の場所の選定過程も、行財政改革推進特別委員会では、選定過程が不透明だ、わかりにくいと。そういう再検討で求めましたけれども、やはりこれも住民の声をほとんど聞いていない。現場で働く人の声、調理師さん方を中心としたということですが、これもほとんど聞いていない。それから保護者の声もほとんど届いていない。そうすると、先ほど基本的な方針は間違っていない。ただ、実際に現状を進めるのを見てみると、検証してみると、基本方針と実際の運営が余りにも乖離し過ぎている。理論は間違っていない。実際の運営が乖離し過ぎているということになるわけなんです。いろいろなこういうような表現があると思いますけれども、これについて町長のお考えを伺いたい。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 中学校統合に関するお話が主でございましたけれども、中学校統合につきましては、10年来のこの町の課題でございました。そのようなことから、その時期時期におきまして中学校統合問題審議会等も立ち上げて協議をしましてまいりました。平成23年3月に統合問題審議会の答申が出たということでございまして、審議会の構成につきましては、議会の議員の皆様、また各地区の代表の皆様、PTAの代表の皆様、そして教育関係の皆様等を交えて審議をしましてまいったところでございます。その中で、今現在振り返ってみて今のような疑問が出たというところでございます。

しかし、その後も、もう何度かに及ぶ各地区での統合についての説明会等でご協議をいただいたところでございます。このような中で、私どもは住民の皆様の意向というものを把握することができたのでございます。

そのようなことで、一つの住民参加の手法といいますか、やり方の問題が今協議されているのではないかというふうに思います。その中でこういう統合の経過を踏まえた経験を踏まえて、今後さらに町民の皆様にご理解がいただけるような手法、やり方について、また、この役場内で十分に協議をいたしまして、行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 学習効果といったらあれですけども、執行部の皆さんも夜おそくまで随分ご苦労されたと思います。そういうことを経て、この中では小学校統合等もこれから視野に入っているということですので、今後の運営についてもその点をよく留意してしていただきたい。

それから、第6章の件なんですけれども、これについては先ほど同僚の根津議員のほうからもちょっと話がありましたが、保育園はそこに統合うたわれていないんですけども、保育園児は資料によると150名いる。老朽化ということでいろいろ言われておりますけれども、もう耐えられないと。使用に耐えられない段階になっている保育園があると。雨漏りがどこからしているかわからない。天井が狭い。これを考えると、私は常任委員会でも申し上げたんですけども、行政が貧困であると。果たして今の東吾妻町の子育てをするお母さんたちが東吾妻町は子育てをしたい町だと、子育てしやすい町だというように思うのかどうか。私はほとんどの方が思わないと思う。

要するに、一方では豪華な岩櫃ふれあいの郷がある。そういう中で、どう考えても優先順位を間違えてきたとしか思えない。そういうことで、これは国の方針が定まらないという中で、結果的には問題が先送りになった。建物が物理的に使用不能になって初めて腰が上がる

ということは、不作為というか、わかっていてやらなかったと。そういうことが指摘されても否認しないと思います。

ですから、先ほど人口減社会に入らる中で、過疎化をとめたいといった場合には、若い人たちがこの町で子供を産んで育てたい。施設が整っている。ソフト面でも十分だということになれば、ほかにもいろいろ職場の問題とかあるんでしょうけれども、そういうことが言われると思います。ですから、過去のことは過去のことにして、今後お母さんたちがこの町で子供たちを育てたいという気持ちを抱けるようなハード、ソフトも含めてやっていただきたい。

この点について町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 保育所の件につきましてですが、これにつきましては私が就任以前から議会の皆様にご討議をいただいて、こういった施設の優先順位を決めていただきまして、それにのっとり整備を進めているところでございます。

中学校統合が平成27年、1年おくれで実施をされるということでございますので、当然その次は保育所関係でございます。そのようなことを踏まえまして、この保育所の統合等のあり方について十分に考え協議をして、また議員の皆様のご意見等も頂戴して進めてまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 時間の関係で、ちょっとスピードアップをさせていただきたいんですが、第7章、行政改革、財政改革というところで、行政改革はよく言われるように、行政を効率化してより行政サービスを向上させるというのが行政サービスの目的であると。財政改革は歳出を削減するんだというのが、ほかにもあるんでしょうけれども目的であると言われていきます。

私はUターン組というか、約40年間当町にいないでUターンしてまいりました。町をいろいろ見回してみると、まずどぎもを抜かれたのがシンボリックな建物である岩櫃城温泉センター。非常に豪華であると。誤解を恐れずに言えば、分不相応ではないのかなという私個人の印象なんですけれども。一方、先ほど庁舎の件が出ましたけれども、庁舎は耐震強度ゼロ。中央公民館、保健センター、先ほど言った保育園、老朽化していると。県下35市町村で公共施設老朽化ランキングでいえば、そういうのはないんでしょうけれども、恐らくワースト1になるだろうというふうに思われます。

やはりこれも過去の累積ですから現在はそういう形になっております。どこかで判断を間違えたというふうには私は言わざるを得ないと思います。そういう中で、ではここでみんなの公共施設をつくるのを我慢したから財政はいいのかいというと、財政は155億円の借金がある。借金は、借りた金は返さなければならない。利息をつけて。事前通告には書いてなかったんですけれども、そうすると155億円の平均の利息率は幾らか。もしデータがあれば教えていただきたい。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 庁舎等について茂木議員のご意見といたしますか、考え方といたしますか頂戴をいたしました。また、起債等の利率の問題でございますけれども、これにつきましては、ご必要とあれば後で資料をお届けするということでお願いをいたします。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 平成25年度の当初予算ベースでいうと、予算が83億円。155億円の借金ということは約2年分が町債であると。仮に今、後でデータをいただけるということなんですけれども、155億円で今金利が低金利の時代に入っていますが、仮に3%とすると4億6,500万円が利息だということになるわけなんです。毎年。契約なりそこを払わざるを得ない。そうするとどうということが起こるか。元本等元利を償還する中で、当初予算で見ますと、公債費として10億7,827万円を支出すると。全体の12.9%という数字が出ていますけれども、これが固定費だとすれば、人件費も固定費なんでしょうけれども、どこに影響が出るのか。

行政の目的は、住民の福利厚生の上昇であると言われても、どう考えても福利厚生面に影響が出ざるを得ない。要するに、住民の皆さんに我慢をさせていただいていると、そういう状況だと思います。

実質公債費比率が35市町村の中で私の記憶だとワースト3。将来負担比率がワースト1。総合でいえば恐らくワースト1になるのではないですか。そういう財政の中で、町民の皆さんに我慢をさせていただいていると、そういう認識が必要だと思います。

そういう中で、先ほどの基本方針と現状ということで見てみると、また1つ検証してみると給食調理場の問題があります。プロポーザルで採用と次点の差が1.8億円あった。業者の方から工事費については予算がありますかと。ないと。幾らでも結構ですというふうにとれる表現になっていた。それから、地区の選定についても町のセンターからずれて西に行けば、運営管理費は当然センターにやるよりはかかる。試算によれば年間1,000万円ぐらい違うんではないかという試算もあるということなんですけれども、そうすると、さっき言った155

億円の借金と利息払いをしていく中で、給食調理場の建設に関して幾らでもいいというのは、どう考えても財政改革に本気で取り組んでいるとは思えません。そういう面から、町長いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 茂木議員のお考え、ご意見を頂戴したところでございます。

給食センターにつきましては、幾らでもいいというふうな表現でお話をされましたけれども、そのような表現のやり方で行っているものではございません。やはり全ての建物、大変いいもので、そして経費的にもそれほどかからないものというのが基本的な考え方だというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 例えが適切かどうかわかりませんが、例えば家計が苦しければベンツが欲しいんだけどもトヨタのアクアにするかとか、そういうのが一般家庭だと思うんですよ。ですから、町でも財政面から見れば、財政的な見地から見れば、どう考えても豪華なものは無理だ。機能はしっかり備えていけばいい。機能が充実していればいいという観点が必要なのではないんですか。それは先ほど今お答えいただきましたけれども、それでいいと思います。

もう一つは、先ほど過疎化の話が出ましたけれども、新聞報道によると人口減社会は目に見えている。25年後、2040年には当町は今1万5,700人ちょっと。これが25年後には9,360人になると。こういうペースで減っていきますよと。これ6,300人ぐらい減ると。この前の常任委員会では年300人のペースで減っていきますということで、これはもう目に見えているわけなんでよ。そういう中で、町がこの10年計画、後期入れて5年計画でありますけれども、そういう中でやはりその辺もしっかり視野に入れて後世の人にツケを押しつけないような形でやっていただきたい。

残りがあと少なくなりましたけれども、第7章の人事評価システムの構築ということで、私も記憶が定かでないんですけども、これは何回か試みる中で挫折したということが何か私の記憶の中にあるんですけども、目標管理制度を基本とした人事評価システムの構築と。先ほど町長のほうから能力等級制度と言いましたけれども、私は一般の民間の会社にいたんであれですけども、いわゆる人事評価というと1次評価、2次評価があって、それが昇給昇格、給与や賞与にダイレクトに反映されるわけなんです。それは公務員の皆さんの仕事にはそぐわないと言え、そういう面も言われるかもしれませんが、ここのところがいい

いろいろな形のハードルがあるんでしょうけれども、ここのところをしっかりと、やる気のある職員の方のやる気をそぐんではないんですか。そういう側面が出てくると思います。

その辺について町長、お願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 人口減につきましてですが、我が国、大方の地域で減少してくるところでございまして、そのような中で東吾妻町につきましては、そういうふうな推計に反して、これから人口が減らない地域づくりをしっかりとしていかなければならないというふうに思っております。

それから人事評価制度につきましても、これからこの問題につきましてはしっかりと取り組んでいかなければなりませんけれども、やはり職員の意欲をそぐばかりではだめだというふうに考えております。そのようなことから議員のご意見もいただきました、これから人事評価制度の構築に向けまして取り組んでまいりたいと考えておるところでございまして、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 先ほどの財政とも関連するんですけれども、財政の健全化計画の指標が出たのはきっかけは夕張市の財政破綻ということなんですけれども、夕張市の現状は、現在職員の方が破綻前と比べると半減。給与は4割カットという状況です。そうすると、行政のサービスは何て言ったらいいんでしょうか、破綻する前と比べものにならないほど低下している。そうするとどういことが起こるかということ、人口が移動できる人は移動したい。新しく来る人はいないと。

要するに、財政の運営の判断によって、いろいろ今比較がはやっていますから、千葉県のある市とある市が隣接していて、福利厚生制度がいいところに、ある市からある市に人口移動が起きていると。現実なんです。ですから、今の特に若い世代を中心にして、その辺の情報のレベルは我々が若いころと全然比べものにならない。本当の意味で東吾妻町が老後安心して暮らせる町、子供を育てたい町にならなければ過疎化が一気に進むというふうに私は思いますので、ぜひ危機感を持ってやっていただきたい。

それから、職員給与ですけれども、今回は復興財源のということで、来年3月を時限とした削減が今新聞報道されていますけれども、そういう中で、職員給与の適正化を議論するときに、いつも問題になるのは適正な給与水準とは何ですかと。その定義がほとんど曖昧である。適正化を議論するときに、ラスパイレス指数というんですか、国家公務員を100として、

それについて町が幾らなんだと。高いと国家公務員の上級職は入れていませんと。だから100というのはちょっと違うような気がしますというこの前町長のお答えというか、委員会での話だったと思います。

それから、職員の年齢層が高いという話がありました。ただ、これを住民の方から見ると、あんたたち何を言っているんだと。身内の論理でしょうと。国家公務員として100だとか101だとか99なんて関係ないんだと。そういう話には私はなると思います。要するに、地元の民間企業の企業水準がどうなのか。そういう視点を持たない限りは、給与の適正化の議論は表面上だけの議論になる。私はそのように思いますので。

その辺で町長、いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 職員給与の件につきまして、茂木議員のご意見、お考え方をいただきました。議員のご意見等の内容も踏まえまして、今後職員給与の適正化につきまして引き続き努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 最後になると思います。

全体を1章から7章までの章立てになっておりますけれども、そういう中で、先ほど最初に言いましたように目標とする数値が記されていない。例えば、借金体制の改善といったときに、155億円は半減するのは、80億円ぐらいになるはいつなのかと。そういういわゆる目標が書かれていない。数値が書かれていない。それから納期が書かれていない。工程表がない。ほとんどない。ですから、これを5年後振り返ったときに、よかった悪かったの判断ができない。

ですから、今盛んに言われている、成長戦略アベノミクスと言われているのは、ほとんど目標数値の羅列。一つ見ると、10年後に国民の所得を150万円以上ふやすと。はっきりうたっています。数字をうたっています。ですから、目標とする数字が必要だと思っておりますので、今後いろいろ町民の皆さんに話す場合、あるいは計画等をつくるに当たって数値目標、納期工程表等をしっかりやはり書いていただきたい。私の希望でございます。

以上で終わります。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご意見、考え方等をいただきました。十分にその点につきまして内部で協議をしてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 以上で、茂木恒二議員の質問を終わります。

少し時間が早いようではございますけれども、ここで休憩に入ります。

午後は1時から再開いたします。

（午前 11時55分）

○議長（橋爪英夫君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 須 崎 幸 一 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、11番議員、須崎幸一議員。

（11番 須崎幸一君 登壇）

○11番（須崎幸一君） ただいま橋爪議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき質問をいたします。

今回の質問項目は、鳥獣害駆除対策について、災害復旧工事の被災者負担軽減についての2点であります。

1点目の鳥獣害駆除対策についてでございますけれども、各地域の町民の声の中で有害鳥獣に対する駆除の要望が多く上がってきております。町としての対応について具体的に項目を上げて質問をいたしますので、明確な回答をしていただきたいと思います。

1点目として、前年度における有害鳥獣による農作物等の被害状況はどうなっているのか。具体的に各地区別に説明をしてください。

2点目として、有害鳥獣駆除対策費の予算と執行方法についてでございますが、予算については幾つかに分かれて予算組みをされていると思いますので、総予算を含めて具体的に説明してください。

3点目として、昨年設置された鳥獣被害対策実施隊の活動状況と課題は何か。24年度の活動実績を含めて、これからの鳥獣被害対策実施隊の検討課題も出てきていると思いますので、

その点についてもお答えいただきたいと思います。

4番目として、鳥獣被害対策実施隊員の確保として、各地元にいる役場職員にお願いをして加入の促進を図ってはどうかと提案をいたします。

5番目として、主に農業を営んでいる方による駆除やわなによる有害鳥獣の捕獲状況についてはどうなっているのでしょうか。農家の方でわなや鳥獣害駆除に携わっている方はどのくらいなのかを含めて、地域別に詳しく説明をお願いいたします。

6番目として、捕獲した有害鳥獣の処理状況はどうなっているのか。捕獲した処理に苦慮している農家の方もいるように聞いておりますので、どのようになっているのでしょうか。

7番目として、吾妻広域町村圏振興整備組合が運営を負担している、現在休止中の吾妻郡獣肉処理加工施設「あがしし君工房」の再開予定はどのようになっているのでしょうか。

8番目として、有害鳥獣に対する住民の生の声を聞いて細かなその地域ごとの問題点を探り出すための方法として、各地区別に相談会等を実施する予定はあるのでしょうか。

次に、災害復旧工事の被災者負担の軽減についてお聞きします。

台風や集中豪雨によって土砂災害等が発生した場合に、公共施設、道路や水路等でありませぬけれども、そこに影響する隣接の宅地が対象である場合、その宅地所有者負担による災害復旧工事となるケースがございます。農地や山林ですと補助対象となることがありますが、しかし地目が宅地ですと基本的に難しいようであります。このような場合に、町として条例や規則、要綱など法的整備を行い、被災者の高額な負担となった場合に、その負担を少しでも軽減することができないか検討すべきであると考えますがいかがでしょうか。

以上のことについてお聞きいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、須崎議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の前年度における有害鳥獣による農作物の被害状況ですが、平成24年度中に農家からの被害報告、有害捕獲申請書と確認及び猟友会員からの聞き取り調査により、被害額を算定しております。

被害状況ですが、東地区で84万7,000円、太田地区で95万3,000円、原町地区121万円、岩島地区108万2,000円、坂上地区347万3,000円となっております。

原町、岩島地区では、猿による被害が出ております。また、被害金額には計上されませんが、遊休農地や林地などの掘り起こしなどが報告されております。

2点目の有害鳥獣駆除対策費の当初予算と執行方法ですが、平成25年度につきましては、有害捕獲事業といたしまして1,831万1,000円計上されております。執行方法といたしましては、主なものは捕獲のためのわな、追い払いのための花火などの購入、町蔬菜研究会が実施する鳥類対策の補助金、イノシシ対策、熊対策、猿対策、鹿対策及び小動物対策としての猟友会への補助金でございます。また、今年度から有害鳥獣対策実施隊の活動費としまして、緩衝帯のための費用を計上しております。

実施に当たりましては、今後実施隊員の皆様と協議してまいります。

3点目の昨年設置された鳥獣被害対策実施隊の活動状況と課題でございますが、平成24年10月1日に条例に基づき、役場職員2名と猟友会員の皆様総勢92名を委嘱させていただきました。地域の農作物の被害軽減のために、対象鳥獣の捕獲、追い払い及び状況確認や情報提供をしていただいております。

今後は、鳥獣の被害防止による特措法にもございますが、地域の中で被害対策のリーダーとして、先ほどお話をいたしました有効な緩衝帯づくりの助言等もお願いしたいと思っております。

4点目の鳥獣被害対策実施隊員の確保として、各地元にいる役場職員が率先して加入し、促進を図ることは可能かとのことですが、現在の実施隊員にも条例により町職員2名と猟友会に加盟している職員3名を委嘱しております。役場職員も各地区の中で一町民として地域のために頑張っておりますので、狩猟免許を取得し猟友会員となった職員についても、隊員として委嘱してまいります。

5点目の農家による有害鳥獣駆除やわなによる有害鳥獣の捕獲状況ですが、鳥獣被害対策実施隊の編成によりまして、駆除隊と農家隊というくくりはなくなりましたが、農家の方は自己農地の自衛を中心に行っているため、全体的には実績としては少ない状況にあります。鳥獣の駆除につきましては、鳥類の駆除は銃器により実施しておりますが、獣類につきましては、全量わなによる捕獲で、とめ差しについては一般的に銃器で行っております。

6点目の捕獲した有害鳥獣の処理状況ですが、あがしし君工房が放射能の基準値超えから買い取りを行わなくなりました。このため、処理については埋却などの経費がかさむこと、また個体数減少のために捕獲の実績を上げるため、平成24年度から処理費として4,000円を支給しております。現在獣肉の放射能基準値がオーバーしていることから食用はされず、ほとんど埋却処分と思われませんが、東部衛生施設組合で、指定袋に入るよう解体されたものは焼却場でごみとして受け入れております。埋却ができない場合、焼却をしてもらうよう実施

隊に周知してまいります。なお、指定袋及び持ち込みは処理費の範囲内と考えております。

7点目の吾妻郡獣肉処理加工施設あがしし君工場の再開予定はとのことですが、郡内の有害鳥獣対策で捕獲した獣肉を利用し、郡内の活性化を図る目的で設置をされましたが、東日本大震災による福島第一原発の事故により、郡内の獣肉放射線量が基準値をオーバーしていることから、平成23年12月23日以降、イノシシの買い取りを行わないこととなっております。

このような状況から、平成24年10月22日に開催をされました吾妻広域町村圏振興整備組合理事会において休止が承認されました。

事業主体の中之条町からも休止の連絡が入っておりますが、放射線量の数値が下がらないと協議できないとのことでございます。

8点目の有害鳥獣に対する住民の声を聞く方法として、地区別相談会を実施する予定はあるかとのことですが、今年度も町政懇談会を予定しておりますので、この町政懇談会を活用していきたいと思っております。

次に、災害復旧工事の被災者負担の軽減についてでございますが、宅地については、道路等の災害が原因で流失した土砂等の撤去は、状況に応じて可能な場合があると思われま

す。また、住宅につきましては、自然災害時における国の支援制度に被災者生活再建支援制度があります。しかし、この制度は市町村単位の場合でも全壊被害の被災住宅が10世帯以上というふうな大規模な災害が対象であり、小規模な災害については、被災された方への支援金は支給されてお

りません。町といたしましては、被災された方への負担を軽減するというところに重点を置き、国の支援制度では補えない部分について、今後どのような支援ができるか検討してまいりたいと考えております。被災された方が一日も早い生活再建ができることを第一に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） 鳥獣害対策についてでございますけれども、現状の被害状況や被害対策についてお答えをいただきましたけれども、そこで再質問をいたします。

捕獲した有害鳥獣の処理について、その場所の確保が大変であることと、掘削重機等で埋設するようにしないと、浅く埋設すると野生鳥獣に掘り起こされてしまうことも農家の方から聞いておりますけれども、その点について町としてどう対応したらよいかと考えますけれ

ども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今のお話のように、浅く埋めると野生鳥獣に掘り起こされてしまうというふうなことでございます。今現在は、捕獲した実施隊員に埋却をお願いしているところですが、これからは先ほどもお答えをいたしましたように、東部衛生施設組合での焼却も今後視野に入れまして、実施隊員に周知をして行ってまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） ぜひ、その辺農家の方とよく相談をしながらお世話になればというふうに思っております。

それから、3点目の質問の答弁の中で、今後25年度実施隊の活動状況や課題に対する記録や報告書を作成して、次年度の被害防止対策に役に立つと思っておりますが、そういったことをした場合に、また実施隊の活動状況を町民の方に理解し、協力が得やすい状況が確立されと思っておりますけれども、その辺の記録や報告書の作成をしたらいいかなというふうに思っているんですけれども、その点、町長いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 実施隊の活動状況や課題に対する記録などは、まとめまして実施隊の活動を県に報告をしているところでございます。また、活動状況は今後広報等を通じて町民の皆様にもお知らせをしながら、家庭や地域でできる被害軽減対策等も含めまして実施をしてみたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） よろしく願いいたします。

次に、放射能汚染による獣肉加工施設あがしし君工房が休止状態で、再開のめどが立っていないというふうに思っていますが、これは状況的に見て廃止の方向で動いていくのではないかとこのように考えております。この辺、町長どういふふうにお考えかということなんですけれども。

捕獲した獣肉の有効利用ができなくなってしまうという状況になっていると思うんですが、放射能の汚染が原因というふうに言われていますけれども。これ廃止となれば、町独自でそれにかわる施設というものを建設する考えがあるのかどうか。その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在は、あがしし君工房は広域町村圏振興整備組合理事会でも休止ということになっておりまして、事業主体の中之条町でも放射能の数値が下がらないと検討できないというふうな見解になっております。

町単独であがしし君工房にかわるような施設の建設というものは現実的には大変難しいというふうに思われますので、今後放射線量の推移等も見ながら、あがしし君工房の再開を期待しているところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） ぜひ、いずれにしても獣肉加工施設が再開できればいいんですけども、放射能の汚染が解消されてということですから、かなり私とすれば難しいかなというふうに思っておりますので、町としても何とかその辺で対応できるものがあればということで、できないというような形の今の答弁だったんですが、その辺は一つ検討していただければというふうに思います。

次に、特措法の規定によりまして、平成24年度に東吾妻町鳥獣被害防止計画を作成したと思うんですが、計画主体は東吾妻町となっておりますけれども、鳥獣被害対策実施隊の設置条例や規則、また鳥獣対策協議会の要綱等、法的な整備もされたことと思っておりますけれども、この計画を見ますと内容的にしっかりしたものになっていると私は思っております。

町ではこの計画に基づいて鳥獣害対策を行うんだと思っておりますけれども、そこでどのような形で実施隊のメンバーに説明をしてこの計画を十分に理解していただいて、技術的な実施計画を立てて鳥獣害対策をしているのでしょうか。私はその必要性があると思っておりますけれども、どうでしょう。被害防止計画の実施に係る連絡調整がされて、円滑に対策が実施されているかどうか。その辺、町長、お答えを願いたいんですけども。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご意見の点でございますけれども、今後鳥獣被害対策実施隊員の皆様や、鳥獣対策協議会の皆様のご意見を十分に聞きながら、今後この計画について検討してまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） ぜひ具体的な実施計画を立てて、その地域地域に対応がうまくいくような形で、効果が上がるような形で実施隊の方に活動していただければというふうに思っております。

この鳥獣駆除対策の課題についてでございますけれども、私が考えるのは鳥獣害対策の根

本的な対策は難しく、やはり時間がかかるかなというふうに思っております。野生鳥獣の習性等を熟知する中で捕獲するには、やはり人員的な部分でかなり鳥獣捕獲者の育成に時間がかかるのではないかなというふうに思っております。

私の手元に平成25年6月11日の上毛新聞のこの資料があるんですけども、わな猟免許6%増というような形ではありますが、ここにもやはり書いてありますけれども、実際にわな猟の免許を取られた方は6%ふえている。しかし、実際に銃器を使った猟については18%が減になっているというような形で、1970年代には7,000人を超えた人たちがいたんですが、現在では2,047人ということになっているみたいです。

わな猟免許を持っている人が6.3%で1,707人。趣味としての狩猟人口が減少する中で、鳥獣害対策の自衛のためにわな猟免許の取得農家が多いためと見られるというふうなことが載っておりますけれども、実際に、取得はしやすいけれども、わな猟については知識や技術が乏しいと捕獲率は高まらないというようなことがありますので、その辺の猟経験が少ないと大変なのかなということで、県のほうでも技術講習会を開くというような有害鳥獣対策の強化をしたいというような考えが新聞で載っておりますけれども、かなりそういう意味では時間がかかるというふうに思います。

また、農地や宅地周辺の里山整備等も被害防止に必要であることであって、その対策の一つとして緩衝帯を設け、刈り払い等講じるとの先ほどの説明でしたが、ぜひこれについても速やかに実施をお願いしたいかなというふうに思っております。

いずれにしても、私はいろんな角度からこの鳥獣害対策による具体的な実施計画の作成が必要ではないかなというふうに思っておりますので、何回もしつこいように申し上げますが、しっかりした具体的な実施の計画をおつくりいただきたいかなと思っております。困っているのは誰なのかをよく考えていただいて、町民、特に農家の方、地域の人を今まで以上に聞いていただいて、地域に出向き、役場の職員が聞く姿勢が私は大切だと思っておりますので、その点についても町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどもお答えをいたしましたけれども、各地区におります実施隊員の皆様、地元との密接なかかわりを持って、またその地域の鳥獣に対する知識というものも十分に持っている方だと思います。町職員、そしてまた実施隊員の皆さまから情報を積極的に取り入れまして、この鳥獣対策についてしっかりと踏み込んで取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） ぜひ鳥獣害対策、よろしく願いいたします。

群馬県議会においても特別委員会が設置されたように聞いておりますので、そういったことで県ともよくまた地域周辺の自治体ともよく協力し合いながらお願いをしたいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、災害復旧工事の被災者負担の軽減についてでございますけれども、これぜひ、今、町長非常に前向きなお答えをいただいたんですが、経済状況が非常に厳しい中ですので、緊急時である災害における町民の負担を本当に少しでも軽減する意味で、実施に向けて検討をしていただきたいかなというふうに思います。法整備が一番最初になるのかなというふうには思いますけれども、ぜひお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、町民とのきめ細かい対話をこれからも欠かさずをお願いをして、何回も私は一般質問でいつも言っていると思うんですが、対話を重視するということをやっていると思うんですが、きめ細かな対話をぜひ今まで以上にお願いをして、町民との間の不信感がないような、町民との信頼関係を持った行政執行を責任者として、今後役目を果たしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町民との対話ということでございます。私もできる限り、時間の許す限り各地域等で行われます行事に出席をいたしまして、極力町民の皆さんとお話をして地域の状況等につきまして把握をしているところでございます。これからもそういう方向で、私自身も時間を見つけて各地域に出向いて対話を欠かさないようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 以上で須崎幸一議員の質問を終わります。

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、10番議員、青柳はるみ議員。

（10番 青柳はるみ君 登壇）

○10番（青柳はるみ君） 議長の許可を得ましたので、また議長にパンプの提示もお願いし

てあります。

通告に従い質問させていただきます。

シニア支援、シニアに対する各種利用料の割引についての町内の施設での利便を。また、期日前投票の宣誓書について質問いたします。

まず、シニアに対する各種利用料の割引があります。映画館とか博物館、美術館など特に平日利用されていてにぎやかです。映画館などは、映画が終わって明るくなりますと、ほとんどシニアの方が座席を占めています。町では日帰り温泉が割引となっていますが、年齢確認のために免許証とか保険証とかの提示を求められます。荷物をロッカーに入れて鍵をかければいいのですが、やはりなくしてはいけない免許証とか保険証を持っていくというのは抵抗があるそうです。もっと気楽にお風呂に入りたい、また手拭一本持ってお風呂に行きたいという声が聞かれます。

そこで、シニアと認められるもの、シニアパスポートがあれば年齢確認を毎回しなくて済む等も、町の独自のものをつくらなくてもぐーちょきパスポートのシニア版というのがあります。これを利用すれば、なくしたら困る免許証、保険証を風呂に持ち込まなくて済みます。また、ぐーちょきシニアパスポートを利用することで、購買意欲を促すことにもなると思います。あわせて事業所、商店には協賛店としての参加を促してほしいと思います。

次に、当町の期日前投票の推移を確認いたします。

期日前投票は、平成15年12月1日から始まった制度ですが、この制度により従来の不在者投票のように投票用紙を封筒に入れてそれに署名するといった手続きが不要となり、手続きが簡素化されました。昨年12月に行われた衆院選挙では、群馬県内では前回より22%増、過去2番目に無効票が多かったそうです。無効票は3万7,080票と新聞報道でありました。当町でも450票ほど出たと聞いておりますが、これは過去に比べでどうなのでしょう。

昨年、やはり同様の質問に対し、選管は投票向上に努力しているとのことでしたが、この無効票に対し、何か対策を考えているのでしょうか。一人一人のはっきりした理由はわかりませんが、直接聞こえる多くは、投票所に行くと上がってしまってよくわからないという声です。法令には宣誓書の記入場所の指定はないとのことなので、自宅での記入も可能なのではないのでしょうか。入場券の裏に宣誓書を印刷、またホームページからダウンロードしたり、支所や公民館に用紙を用意するなど運用をしている自治体を参考にさせていただきたいと思います。

以上、2点町長にお伺いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

シニア支援についてのご質問でございますが、群馬県が実施しております「ぐんまちょい得シニアパスポート事業」につきましては、ことしの1月から県内在住の65歳以上の希望者に対しましてシニアパスポートの発行を行っております。

この事業は高齢者の積極的な外出を促し、地域との交流や自身の健康維持につなげていただくことを目的としております。当町では、既に90名ほどの方に発行しております。また、町内の協賛店舗は現在、榛名吾妻荘を含め12店舗が加盟登録し、さまざまなサービスの提供が行われております。ご案内のとおり、岩櫃ふれあいの郷、あづま温泉桔梗館及び榛名吾妻荘では、町内在住の65歳以上の高齢者の方に対しまして、割引等のサービスを提供しております。その際に免許証や保険証などを提示していただいて、年齢確認を行っております。

議員ご指摘のとおり、貴重品等の持ち込みを最小限にして、気楽に温泉を楽しんでいただけるよう、今後シニアパスポートの提示により年齢確認ができるよう対応していきたいと思っております。また、協賛店舗の登録を推進してサービスを拡充して、施設の利用促進を図るとともに、高齢者が積極的に外出をし、健康管理ができるよう利便性を高めていきたいと思っております。

なお、シニアパスポートの発行窓口は、保健福祉課、支所、出張所並びに町社会福祉協議会となっております。申請に基づき即時発行となっておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

2つ目の期日前投票の宣誓書の事前配布についてのご質問につきましては、選挙管理委員会に対する質問でございますので、選管の書記長であります総務課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

（総務課長 角田輝明君 登壇）

○総務課長（角田輝明君） お世話になります。

それでは、期日前投票の宣誓書の事前配布についてのご質問でございますので、選挙事務をつかさどります総務課としての事務的な見解としてお話しさせていただきます。

この件につきましては、平成23年第4回定例会でご質問、ご指摘をいただき、その後の選挙管理委員会で検討を重ねてまいりました。昨年の衆議院議員総選挙では、突然の解散だっ

たため滞りなく選挙を執行することに終始し、対応はかないませんでした。しかし、今月予定されている参議院議員通常選挙においては、選挙人の利便性向上の一歩として、ホームページへの期日前投票宣誓書の掲載をすべく準備中でございます。それに伴い、ご自宅のパソコン等から印刷できない方のために、支所、出張所で用意させていただくことも考えております。

県内の先進事例を伺ったところ、懸案である代理投票の判断や不正防止の面においては、本人の申請及び良識を信じ事務に当たるとの回答であり、公選法でも身分証明の提示などは求めていませんので、投票管理者を初め従事者一丸となって選挙人の利便性を確保しつつ、公正な選挙事務に当たらせていただきます。

また、入場券の裏面への印刷に関しては、紙面の大きさ等にまだ検討が必要な部分がありますので、今後の課題とさせていただきます。

なお、選挙管理委員会では、明るい選挙推進のため、広報記事やチラシ、事業所への協力依頼などさまざまな啓発事業を展開しています。投票環境の改善についても試行錯誤を重ね、参議院の比例代表選出選挙のような複雑な制度の説明などには、特に懇切丁寧にご案内するよう指導を行っており、また全体的に明るい雰囲気でも気軽に投票できるよう努めてまいります。

期日前投票に限らず、選挙事務全般に関しまして、投票率向上のため今後とも努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） 10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） 大変うれしいご返事ありがとうございました。シニアパスポートだけで年齢確認、身分確認ができるとすれば、本当に手拭一つで各施設に気楽に行けると思っています。

また、宣誓書が今度はホームページからとれる。また、年配の人が多いため公民館でいただける。非常にうれしいことです。期日前投票の当日は、職員選管の係に入場券を提出するだけで受付を済ませることが可能になるということで、これにより受付がスムーズに行われ、選挙人を待たせることなく投票することが期待できます。この制度の利用促進にするものと考えられます。

選管の皆様には二重投票に気をつけていただきながら、この利便を一つ進ませていただきました。これをよく皆さんに、特に年配の方にこういうことができますよということでお知

らせていただきまして、ぜひとも町の無効票が一つでも減るように、よくわからなくてできなかった、上ってしまってよくわからなかったということがないようにやっていただきたいと思います。

まずは、ホームページからとれますよ、公民館でそういう宣誓書は事前にもらえて自宅で書くことができますよということを、選挙の広報と一緒にお知らせ願いたいと思います。

それでは質問を終わります。

○議長（橋爪英夫君） 以上で青柳はるみ議員の質問を終わります。

◇ 金 澤 敏 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、9番議員、金澤敏議員。

（9番 金澤 敏君 登壇）

○9番（金澤 敏君） それでは通告に従い一般質問を行わせていただきます。

提出した通告書の要旨に記しましたが、町民の中に郡内の各町村の比較から各種事業に対する当町の補助金や率に対し、見直しを求める声を最近立て続けに聞く機会がありました。各自治体は独自の事業展開や、特色ある事業などでより充実した住民サービスを行っていかうと努力していることから、郡内と言っても決して横並びの行政サービスが行われなくてはならないなんていうことは私も決して考えているわけではありませんが、そしてそれなりに差が出ることも理解しています。

しかし、住民はここ10数年前からの当町の財政の厳しさから、住民サービスの低下も我慢するしかないとの思いがあったと聞いています。しかし、徐々に郡内町村間での格差拡大に不満がたまっている感は否めません。まだ25年度が始まって間もないことで、26年度に向けた予算編成にはまだまだ先でしょうが、格差解消を求める声にぜひとも応える方向で検討をしていただくことを期待しております。

さて、幾つか例を出してみます。

今先ほど須崎議員もおっしゃられましたけれども、鳥獣被害対策では、個別農家対象の町単独事業では電牧柵、金属ネット、なまこトタン等の設置資材の総額の3分の1に当たる金額を補助金として出している。これが当町であります。郡内の他町村では、2分の1を補助金として出しているところもあります。被害のあった農家からは、ぜひ引き上げを求める声

が上がっております。さらに、有害鳥獣被害対策では、耕作放棄地ややぶ、竹林などが格好の隠れ家や住居となることから、地域住民による刈り払いに対しての補助をつける制度をつくり、効果を上げている事業もあると聞いています。

先ほども緩衝地をつくるための施策をこれから進めていくということでありましてけれども、それについても詳しくお伺いしたいと思います。

2010年12月定例会での一般質問で、前記の内容は地域との協働の町づくりの実践として取り組むように求めましたので、覚えていると思いますが、その後の取り組みは行われていないのが現状ではないかと思っております。

保健福祉分野でも、例えとして人間ドックに関する補助は郡内では最低となっております。最高の高山村と比べては約半額です。そして、子宮頸がん検診については、これはがん検診等の通知を詳細に見ずに見落とししていたのではないかとも思われますが、他町では5歳刻みでクーポン券を出したり、対象外の人も1,000円で受診できるのに、当町は行っていないと勘違いしての訴えもありました。

調べてみると他町と同じ内容で事業が行われていましたが、該当の5歳刻みのクーポン券での受診は19.4%。20歳以上で偶数年齢の方は15%しか受診していませんでした。確かに50歳以上になると子宮頸がんにかかる方が減少すると言われてるので、当然受診する年齢構成的なこともあってこの数字になっていることも考えられますが、しかし、当町のホームページを見ると、24年度のがん検診のページには、1,000円で診察を受けられることは書き込まれておりませんし、25年度のがん検診に関しては、その項目すらありませんでした。これでは町民の方が勘違いするのは当然です。

先ほど例に出した町民の方のように、周知徹底が弱いために当町では実施していないと勘違いする方もいます。町民の健康を守るという施策ですから、しっかりと伝える方策を図るべきです。ホームページ、町報（配布）等行って何度も何度も皆さんの目にとまることを求めていきたいと思っております。

住宅新築改修等補助事業。他市町村では住宅リフォーム補助制度とっておりますけれども、県内でも早い段階で施策を展開したにもかかわらず、他町村では住民や地元業者の拡充を求める声に刺激され、条件変更などを行い利用者に使い勝手のよい制度に変更していく事例も見受けられます。当町はそのような声に答えては今はいません。

このように、幾つかの例を出しましたが、町民からは財政の厳しい中で我慢をしてきたのに、幾ら有利な交付金や特例債があるにしても、身の丈に合っているのか疑問が残る施設を

新築する案に対して、厳しい視線もあることを伝えておきます。

26年度予算に対して、町民サービスの充実を求める声はふえてきているというのが実感です。今後、町民要求の事業を見直し、拡充していくのか。その点を伺ってまいります。

以後、自席にて町長の答弁を聞いた後、再質問をしてまいりたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは金澤議員のご質問にお答えをいたします。

鳥獣被害対策につきましては、昨年設置いたしました鳥獣被害対策実施隊の活動の中に、緩衝帯の設置もできますので、実施隊と十分相談をして、今後対策を講じていきたいと思っております。

人間ドック検診費の助成につきましては、以前県が行っておりましたが、廃止とともに保険者に移行された経緯があります。保険者は財政状況により補助額を決定しております。当町では国民健康保険特別会計において150名分、後期高齢者医療特別会計で30名分の計180名分を予定しております。ともに1人当たりの助成額は1万6,000円でございます。後期高齢者医療におきましては、広域連合により助成額と同額の補助がございます。

国民健康保険の特定健康診査事業では、個別検診で1人当たり受診委託料は7,875円、集団検診におきましては6,500円でございます。人間ドックの助成費に比べ半分以下の事業費で実施できます。

郡内の人間ドック1人当たりの助成額は、当町以外が2万円、県内でも当町より少ないのは3町だけであります。当町も郡内と足並みをそろえたいところですが、国民健康保険特別会計の財政状況は大変厳しいため、現在は無理な状況と考えるところでございます。

ここ数年人間ドック利用者の固定化が見られます。今後は特定健康診査との整合性も含め、助成件数についても検討してまいりたいと思います。

住宅新築改修等補助制度につきましても、運用面では見直しを行い、3年が経過し町民の皆様にもご理解をいただいているところであります。郡内町村で独自の補助制度を設けております。

補助金事業の見直しにつきましては、東吾妻町事務事業評価委員会の中で行っております。

一例ではありますが、平成24年度におきましては、太陽光発電システム設置費補助金について、当年度予算を大きく上回る申請を受け、委員会の評価としては事業を拡充することといたしました。平成25年度当初予算編成におきまして、前年度比200%、800万円の予算を

計上しているところであります。

今後も議会の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、無駄遣いを減らすとともに町民の要望をきちんと反映をさせた予算編成を行って、計画的な財政運営に努めていく所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） まずは、一番最初に出しました鳥獣被害対策のことで、緩衝帯をつくっていくと。それは実施隊とこれから協議をしていくというような今お答えだったと思うんですけども、では、事業自体は実施隊が行うということによろしいんですね。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、実施隊とそれから地域住民と緩衝帯をどこに設置するのかということをとともに協議をして、その緩衝帯の設置を進めていくということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） では、それについて緩衝帯をつくと。私がイメージしていたのは、地域住民が一番地域をわかっているから、その地域のやぶ刈り、竹林の刈り払い等をしてもらうんだと。それは組織というかそういうものをつくってもらって、そこに作業してもらい、そこに補助金を出すという形がいいのではないかと考えていたんですけども、今、町長のお答えだと実施隊と地域の住民なんだと。そこで話し合っということなんでしょうけれども、この事業を行うに当たって補助金ということは考えていらっしゃいますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 緩衝帯の設置につきましても、今後地域住民との協働の中で、補助金等も今後検討してまいりたいと思います。また、来年度から緑の県民税が創設をされるわけでございますけれども、その中にも今後市町村の関係の事業もできるというふうなこともございます。当然森林の周辺に緩衝帯をつくるというふうな事業につきましても設置をされるかと思っておりますので、そういうものも利用しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） ということは、この25年度、この事業を進めていこうという中では、まだ補助金的なものはつけられないということ判断してよろしいんでしょうか。ということは、私はもう2010年12月議会の中でこの辺のことを一般質問して、緩衝帯というか、その有害鳥獣のすみか、これをなくしていかない限り被害は拡大するばかりなんですよという

ことを伝えてあります。それはいろいろな所へ行って研修して、私もそのようなことを行わなければ有害鳥獣の被害はなくなるということは勉強してきて、そのようなことを質問したわけなんですけれども、今聞いてみますと、2010年に質問して今2013年。13年度のうちには実際は動くのか動かないのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 補助金につきましては予算はとってございますので、それをいかに実施していくかの問題でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 予算はとってあるということですね。では、具体的にどのような形で、これは一例なんですけれども、実施している町の事例を聞きましたらば、やぶ刈りに対しては1反につき1万円。竹林に対しては1反10万円というような形で補助を出して、そこをきれいに刈り上げてもらって有害鳥獣のすみかにならない、隠れ家にならないというような場所をつくっていくというようなことで、これ具体的な数字が出ています。まだ予算が今あるんだということなんですけれども、この具体的な数字というのは担当課であるかわかりませんが、しっかりと計画をもう立てているんでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、緩衝帯ための活動費等で予算は計上してあります。実際刈り払い等行うのは秋以降だというふうに思っておりますので、今後十分に詰めてまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） その秋以降というのは、どこから出てきているんでしょうか。もう既に被害の声はもう聞こえてきますし、特に夏野菜なんかも大分やられるという話を聞いております。だから秋以降というのは、何か田んぼの水がなくなったとかそういう意味ではないでしょうね。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 国からの事業等が今開始をされてきているところがございますので、そのようなことから今後実施隊との協議を図っていかに行うかということでございますので、そういう意味から申しましての時期を申し上げたところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 本当に早い段階で実施できる方向をつくりあげていただきたいと思

ます。

では、時間がないので、話はまた人間ドックのほうへ移らせてもらいますけれども、今、町長、人間ドック、当町が1万6,000円の補助を出していると。他町村は2万円ですというような表現でありましたけれども、この郡内の他町村の人間ドックの補助金の金額、正確なところはわかるでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 郡内におきましては2万円でございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） じゃ、私が調べたのが間違っているのかもしれないんですけども、私が調べたところでは、高山が3万円、長野原が2万3,000円、中之条と草津が同じく2万1,000円、嬭恋が2万円だということを調べたんですけども。ではどこでどう間違えたかわかりませんが、東吾妻町が一番低いんですねとほかの町村の議員から言われてしまったことがありましたので、ちょっとこれを入れさせてもらったんですけども。どこでどう間違えて、というかどちらが正しいのかその辺後で調べていただけますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 郡内にしましても、県内にしましても2万円が最高値でございますので、そういうふうに理解しております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 私が質問したのは、今2万円ですと言い切りましたけれども、私が調べたのが違っているんだったら違っているということをちゃんと調べてまたお答えくださいということを言ったんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 私どもが理解したのがその数字でございまして、もう一回よくそこら辺を確認してみたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） よろしく願いいたします。

通告用紙の質問要旨の中にはしっかりとその事業は書いていなかったんですけども、子宮頸がんの診察についても、町民の方に周知徹底していないために当町でやっていないのではないかと勘違いをなさっている方が大分いるみたいなんです。そういう点で、今後これも言われたんですけども、茂木議員もおっしゃっているように、本当に子育て世代やら

住民サービスがその町村で悪ければ、出ていってしまうということも十分考えられるわけですよ。

それで、前段で一番言いましたけれども、全て横並びになれないというのは理解していますけれども、やはりいい制度、いい施策を行っているのに住民にそれが届いていないとなると、この町は何をしているんだというような声になってきてしまうわけですよ。

ホームページを開いてみますと、今前で質問したのと同じことなんですけれども、ホームページに書いてないんですよ。そうすると、ホームページを見て、我が町の実態といういろいろなことを調べている人にしてみると、東吾妻町はその点で実施していないんじゃないかと、そう判断されてしまうということに関して、ホームページの充実等考えていく考えはありますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今お話の点のようなことがあれば、大変な問題なことだというふうに思います。以前からホームページの充実についていろんなご意見もいただいております。その充実に向けて行っておるところでございますが、まだまだ不十分な点もご指摘のようにあるかと思えます。今後もホームページにつきましては、しっかりとしたものをつくっていくということでやっていきたいと思えます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 本当に今いろいろな情報をとるのにインターネットで情報をとっていくというのが大分進んできているようであります。そういう点でこの東吾妻町をPRしていく、そういう面からも、これは子宮頸がんという一つのファクターで私は話をしておりますけれども、ホームページの充実を図っていくということは重要なことかなと思っております。

さて、あと本当に時間がなくなってきましたけれども、住宅新築改修等補助事業なんですけれども、今我が町は事業費の5%、20万円が上限ということでやっております。この質問に対しても、以前私はもうちょっと拡充できないだろうかということを書いてきております。せめて10%にしていくとか、30万円まで上限を持っていくとかいうことは、やはりこれだけ、最初500万円から始まった予算が補正も含めて800万円になっているということを考えれば、利用者が多くあるということですので、ぜひこの辺は見直していくという考えはあるか。もう一度お聞きしたいと思えます。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） リフォーム補助金につきましては、県内でも先進的な例として行って

おりまして、当初は改修、改築等に絞ってございましたけれども、東吾妻町が新築等にもその範囲を広めたということで注目をされたものでございまして、その点からも非常にその利用が広がっているというふうに考えております。また、その効果も非常にあるかと思っております。

今後もそういうふうな状況をよく捉えまして、調査いたしまして今後どういうふうな方向で拡充していくかということ協議してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 私が今回質問をした内容なんですけれども、町民の間には本当に155億円の借金があると。そういう財政的に厳しい中で、皆さん住民サービスもなかなかサービスが十分にできないけれども我慢してくれというような、ずっと長い期間そういう中にいた町民が、ではその有利な交付金や特例債で豪華な施設をつくるとはいかがなものか、こういう声も聞こえてくるわけですよ。

やはり、もう今まで我慢していたんだけど、今マスコミの発達、特に上毛新聞等の、今日も記者が来ていましたけれども、そういう中で他町村の情報がどんどん入ってしまう。そうすると、郡内での格差的なものを感じてしまっている。やはりここをしっかりと捉えて、住民サービスがこの行政の仕事なんだということを念頭に、これからの行政執行をしていってもらいたいというのが町民の声だと思うんですよ。

その点で、本当に今まで我慢してもらっていたものに対して、我が町もよくやっているとは思いますが、本当に。いろいろな補助金を出して、それなりの皆さん、町民も喜んでいるという面もありますけれども、我慢しているという点もあります。そういう不満感が多少ずつ出てきて、ここへ来ていろいろな声が私の耳に入ってきているのかなと思いますので、そういう点で今後、特に26年の予算にそういうものが反映できるような形をとっていってもらいたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 金澤議員のご意見を頂戴いたしました。今後は町民の皆様にご直接いろんな面で影響のある補助金の種類というものをよく事務事業の評価委員会等で見直しを行ないまして、本当に必要とされているものはどんなものか。そしてこれからますます拡充しなければならないものはどういうものなのかというふうなことを十分に協議、検討いたしまして、町民の皆様にご喜ばれるような補助金制度というものをつくってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 本当に住民が住んでいてよかったと思える町づくりをしたいんだと町長は日ごろおっしゃっています。そういう町民の声が聞こえるような町にぜひしてってもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪英夫君） 答弁よろしいですか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 以上で金澤敏議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

○議長（橋爪英夫君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

○議長（橋爪英夫君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、これをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（橋爪英夫君） 閉会の前に町長の挨拶をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 平成25年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る5日に開会をされました今期定例会におきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてなど人事案件4件、東吾妻町あづまケーブルテレビ施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正など条例関係1件、平成25年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係5件、報告関係2件、全てを原案どおりご議決いただき、本日閉会の運びとなりました。

議員各位の会期中における熱心なご審議とご指導に敬意と感謝を申し上げます。

さて、来月4日には参議院議員選挙が告示され、5日から20日まで期日前投票、21日に投開票が予定されております。今後の国政を占う重要な選挙になるものと思います。

終わりに、議員の皆様方には公私ともにご多忙な日々が続くと思いますが、健康には十分ご留意の上、地域の活性化や町の振興、発展のために今後ますますご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（橋爪英夫君） 閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

平成25年第2回定例会は、6月5日から本日まで10日間にわたり開催され、一部事務組合議会議員の補欠選挙1件、人権擁護委員候補者の推薦を初めとした人事案件4件、条例関係1件、平成25年度補正予算関係5件に加え、請願書・陳情書の審査等、終始熱心にご審議をいただきました。また、町政一般質問には5人が立ち、ここに終了することができました。

10日間にわたる会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また諸般にわたりご協力いただきました執行部の皆様に心からお礼を申し上げます。

会議中の発言には町政を執行するに当たり、参考になるものがあったかと思えます。今後の事務執行にそれらが十分生かされてくるものと期待いたします。

ようやく梅雨らしい天候になりました。蒸し暑い毎日が続くようになってまいりましたが、皆様におかれましては健康に十分ご留意をいただきまして、各方面にわたり一層のご活躍を期待申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（橋爪英夫君） 以上をもって、平成25年第2回定例会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

（午後 2時17分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 橋 爪 英 夫

署 名 議 員 茂 木 恒 二

署 名 議 員 金 澤 敏

署 名 議 員 青 柳 はるみ